

2018-2019年度インド鉄道省・高速鉄道公社
職員研修運営管理業務
研修実施報告書
(第四バッチ)

平成 30 年 12 月
(2018 年)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
日本コンサルタンツ株式会社
一般財団法人日本国際協力センター

目 次

1. コース概要	1
(1) コース名	1
(2) 研修期間	1
(3) 研修員人数 40名（第一グループ：20名、第二グループ：20名）	1
2. 研修日程	2
3. 研修コースに関する所見	5
(1) 講義	5
(2) 見学	7
(3) 意見交換会	10
(4) 報告会	11
(5) その他	12
4. 研修成果の活用	13
(1) 研修で得られた成果について	13
(2) 成果の活用方法について	13

【添付資料】

- 添付資料 1 研修員リスト
- 添付資料 2 研修風景（写真）
- 添付資料 3 クエスチョネア集計結果
- 添付資料 4 研修教材の著作権処理にかかる報告
- 添付資料 5 報告会プレゼンテーション（8チーム）

1. コース概要

(1) コース名

(和文) インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修 (第四バッチ)

(英文) Training Program for Ministry of Railways (MOR) and
National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
(The 4th Batch)

(2) 研修期間

全体受入期間:平成 30 年 11 月 12 日 (月) ~平成 30 年 11 月 24 日 (土) (13 日間)

技術研修期間:平成 30 年 11 月 13 日 (火) ~平成 30 年 11 月 23 日 (金) (11 日間)

(3) 研修員人数 40 名 (第一グループ : 20 名、第二グループ : 20 名)

2. 研修日程

日付	時間	プログラム	担当機関・講師名	場所	宿泊	
11/12	月	1:25 - 12:45	来日(ニューデリー→成田/NH828)		成田空港第1ターミナル	東京
			バス移動<成田空港→JICA東京>			
	16:00 - 17:00	JICEオリエンテーション	一般財団法人日本国際協力センター(JICE)	JICA東京 講堂		
	17:00 - 18:00	JICプログラムオリエンテーション	日本コンサルタンツ株式会社(JIC)			
		バス移動<JICA東京→ホテル>				
11/13	火		バス移動<ホテル→JICA東京>			東京
		9:00 - 9:20	【開講式】	国土交通省(MLIT)鉄道局国際課/ 独立行政法人国際協力機構(JICA)	JICA東京 講堂	
		9:20 - 10:50	【講義】日本の鉄道の特色	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 取締役 東 充男 氏		
		10:50 - 12:20	【講義】日本の鉄道技術総論	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 技術顧問 松本 壽夫 氏		
		13:20 - 15:30	【講義】アドミ/車両/土木/信通	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 【アドミ】顧問 渡邊 榮美男氏 【車両】副部長 一木 剛氏 【土木】技術顧問 橋本 恒郎氏 【信通】技術顧問 内木 直和氏		
		15:40 - 16:30	【講義】インドにおけるJICAの取り組み	独立行政法人国際協力機構(JICA) 南アジア部南アジア第一課 主任調査役 江藤 結誌氏		
		16:30 - 17:30	【講義】日本における鉄道事業と国の役割	国土交通省(MLIT)鉄道局国際課 主査 古川 亮介氏		
		18:00 - 19:00	ウェルカム・パーティー	日本コンサルタンツ株式会社(JIC)		
	バス移動<JICA東京→ホテル>					
11/14	水		バス移動<ホテル→東京駅>			東京
		8:28 - 9:48	新幹線移動<東京→新白河/なすの253号>			
			バス移動<新白河→JR東日本総合研修センター>			
		10:25 - 12:10	【講義】安全マネジメントについて	株式会社JR東日本パーソナルサービス 総合研修センター事業本部 副本部長 星野 堪児氏	JR東日本総合研修センター	
		13:10 - 17:00	【視察】JR東日本総合研修センター	株式会社JR東日本パーソナルサービス 総合研修センター事業本部 本部長 小向井 秀治氏		
			バス移動<JR東日本総合研修センター→新白河駅>			
	17:47 - 19:16	新幹線移動<新白河→東京/なすの280号>				
		バス移動<東京駅→ホテル>				
11/15	木		バス移動<ホテル→京三製作所>			東京
		10:00 - 12:00	【視察】京三製作所	株式会社京三製作所 信号事業部 執行役員 副事業部長 木村 聡氏 技術企画部 上級テクニカルマネジャー 池田 圭吾氏	京三製作所	
		13:10 - 14:45	【視察】京三製作所			
			バス移動<京三製作所→ホテル>			

11/16	金			バス移動<ホテル→J-TREC>			東京	
		9:50	-	12:00	【視察】総合車両製作所(J-TREC)	株式会社総合車両製作所 代表取締役 副社長 西山 隆雄氏 海外事業本部 海外営業部 部長 江上 茂雄氏 石塚 裕紀氏 石黒 和幸氏		総合車両製作所 横浜 本社
		グループ 1						
					バス移動<J-TREC→新交通システム(ゆりかもめ 新橋駅)>			
		14:00	-	16:00	【視察】新交通システム(ゆりかもめ) 新橋→有明まで試乗	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 副部長 一木 剛氏		新交通システム(ゆり かもめ)
					バス移動<有明→ホテル>			
		グループ 2						
			バス移動<J-TREC→新交通システム(東京モノレール 羽田空港 第2ビル駅)>					
14:00	-	16:00	【視察】新交通システム(東京モノレール) 羽田空港第2ビル→浜 松町まで試乗	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 技術顧問 國分 秀樹氏	新交通システム(東京 モノレール)			
			バス移動<浜松町→ホテル>					
11/17	土			Free (self-study)			東京	
11/18	日	AM		Free (self-study)			福井	
		13:52	-	16:26	新幹線移動<東京→金沢/かがやき529号>			
		16:48	-	17:35	特急移動<金沢→福井/しらさぎ14号>			
11/19	月			バス移動<ホテル→福井市地域交流プラザ>			大阪	
		9:00	-	9:45	【講義】北陸新幹線概要	独立行政法人鉄道・運輸機構(JRTT) 国際部国際推進課 課長補佐 野城 良祐氏		福井市地域交流プラ ザ
					バス移動<福井市地域交流プラザ→JRTT福井建設所>			
		10:15	-	11:30	【視察】北陸新幹線高架橋工事	独立行政法人鉄道・運輸機構(JRTT) 福井鉄道建設所 所長 山根 秀則氏		JRTT福井建設所
					バス移動<JRTT→金沢駅>			
		15:10	-	16:10	【視察】金沢駅	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 技術顧問 大信田 尚樹氏		金沢駅
		16:55	-	19:33	特急移動<金沢→大阪/サンダーバード38号>			
			バス移動<大阪駅→ホテル>					
11/20	火			バス移動<ホテル→三菱電機>			大阪	
		9:30	-	12:00	【視察】三菱電機 伊丹製作所	三菱電機株式会社 伊丹製作所 車両システムエンジニアリング部 専任 坂根 正道氏		三菱電機伊丹製作所
					バス移動<三菱電機→京都鉄道博物館>			
		14:30	-	16:30	【視察】京都鉄道博物館	公益財団法人交通文化振興財団 京都鉄道博物館 館長 三浦 英之氏		京都鉄道博物館
					バス移動<京都鉄道博物館→ホテル>			

11/21	水			バス移動<ホテル→大阪駅>			東京	
		10:00	-	12:00	【視察】JR大阪駅	西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本) 大阪駅 駅長 新林 由浩氏 総合企画本部 課長 岡田 康司氏 大阪ステーションシティ 創造本部 サブリーダー 中田 純平氏		JR大阪駅
					バス移動<大阪駅→小林一三記念館>			
		14:00	-	15:00	【視察】小林一三記念館	公益財団法人阪急文化財団 学芸課 課長補佐 正木 喜勝氏		小林一三記念館
		17:10	-	19:43	新幹線移動<新大阪→東京/のぞみ246号>			
				バス移動<東京駅→JICA東京>				
11/22	木	9:30	-	11:30	【講義】JR貨物の概要	日本貨物鉄道株式会社(JR貨物) 海外事業室 鉄道ロジスティクス本部 調査役 本郷 聖氏 グループリーダー 八木 清志氏	JICA東京 講堂	
		グループ1						
					バス移動<JICA東京→JR貨物 隅田川駅>			
		14:00	-	16:00	【視察】JR貨物 隅田川駅	日本貨物鉄道株式会社(JR貨物) 隅田川駅 駅長 梶 武氏	JR貨物 隅田川駅	
					バス移動<JR貨物 隅田川駅→JICA東京>			
		グループ2						
					バス移動<JICA東京→JR貨物 東京貨物ターミナル駅>			
14:00	-	16:00	【視察】JR貨物 東京貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道株式会社(JR貨物) 東京貨物ターミナル駅 駅長 安田 晴彦氏	JR貨物 東京貨物 ターミナル駅			
			バス移動<JR貨物 東京貨物ターミナル駅→JICA東京>					
11/23	金	9:00	-	12:00	経験豊かな専門家との意見交換	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 顧問 渡邊 榮美男氏 技術顧問 松本 壽夫氏 副部長 一木 剛氏 技術顧問 橋本 恒郎氏 技術顧問 内木 直和氏	JICA東京 講堂	
		13:00	-	14:00	報告会準備			
		14:10	-	16:30	【報告会】	日本コンサルタンツ株式会社(JIC)		
11/24	土	PM	-		バス移動<JICA東京→成田空港>			
		17:15	-	0:05	帰国<成田→ニューデリー/NH827>		成田空港第1ターミナル	

3. 研修コースに関する所見

(1) 講義

本研修では、日本の鉄道・新幹線の歴史と特徴、鉄道システムの安全性、人材教育、労使問題など、日本の鉄道事業に関わる基礎的知識を習得し、且つ、鉄道技術総論、4分野の講義（事務、車両、土木／軌道／施設、電気／信号通信）において技術的・専門的知識を深めた。日本の鉄道に関する全般的な知識に留まらず、テクニカルな分野まで幅広く知識を習得・体験できる構成であった。

各講義における主な質問内容を表1に示す。

表1 講義における研修員からの主な質問・コメント

講義内容	担当機関	研修員からの主な質問・コメント
日本の鉄道の特色	日本コンサルタンツ株式会社	<p>Q: 日本国有鉄道の民営化において、人員削減の他にどのような改革を行ったのか。</p> <p>A: ビジネスの幅を広げるなど柔軟な経営が可能になったため、鉄道事業以外の多領域でビジネスを展開し、借金返済に取り組んだ。また、業務の効率化を図り生産性を向上させた。</p> <p>Q: 貨物列車の会社は、軌道などのインフラを保有しているのか。</p> <p>A: 旅客鉄道会社の軌道を借りて列車を運行し、軌道の使用料を払っている。</p> <p><コメント> 日本の鉄道の歴史から民営化、新幹線の技術までを含んだ概要説明は、最初の講義としてふさわしい内容であった。</p>
日本の鉄道技術総論	日本コンサルタンツ株式会社	<p>Q: 事故後の調査や報告などの手順について教えて欲しい。</p> <p>A: 大事故の場合は、運輸安全委員会の専門家が調査を行う。その後、必要な処置などについては、省庁に報告する、事業者に勧告を出すなどが行われる。死傷事故の場合は刑事事件として調査が行われ、事業者が告発されることもある。</p> <p>Q: 運輸安全委員会とはどのような組織か。</p> <p>A: 国土交通省の外局のひとつで、航空・鉄道などの重大事故の際に調査を行い、再発防止・被害の低減のために省庁や事業者に勧告を出す組織である。</p> <p><コメント> 幅広い内容を学ぶことができたものの、質疑応答の時間が不足していた。</p>
事務、車両、土木／軌道／施設、電気／信号通信	日本コンサルタンツ株式会社	<p><コメント> 講義が駆け足で実施されている印象を受けた。質疑応答の時間がとれなかったことは残念であった。</p>
インドにおける独立行政法人国際協力機構の取り組み／インド高速鉄道プロジ	独立行政法人国際協力機構	<p>Q: インド高速鉄道の運営は民間会社が行うのか。</p> <p>A: 民間会社ではなく、既に設立されているインド高速鉄道公社が行う。</p> <p>Q: インド High Speed Rail (HSR) プロジェクトはいつ営業を開始できるのか。</p> <p>A: 現時点では 2023 年を予定している。</p>

エクト		<p><コメント> インド HSR プロジェクトにおける独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）の役割を知る良い機会となった。またインド HSR プロジェクトの技術的な仕様などについての説明が含まれており、参考になった。</p>
日本における鉄道事業と国の役割	国土交通省	<p>Q: 2017 年の事故の件数は 665 件と多いが、どのような事故があるのか。 A: 人身事故と踏切事故がほとんどであるが、プラットフォームからの転落など、小さい事故も含まれている。鉄道システムの問題ではなく、利用者の不注意により発生した事故が多い。 Q: 民営化のメリットとデメリットについて教えて欲しい。 A: メリットは民間会社として、お客様目線でのサービスを提供し、サービスの向上も考えるようになったこと。デメリットは、民間事業なので人口の少ない地域でビジネスを成り立たせるのが難しいことである。 <コメント> 新幹線開業における政府としての役割や権限について理解することができ、鉄道省職員として有意義であった。</p>
新幹線の安全マネジメント	株式会社 JR 東日本 パーソネル サービス	<p>Q: 事故を起こした場合、運転士への罰則はあるのか。 A: 事故が故意であるか否かで変わる。飲酒運転で信号を無視した場合は、懲戒解雇の対象になることもある。一方で、罰を与える代わりに再度訓練を行うなどして、意識改革、技術改善を行うことが大切である。 Q: 東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 東日本」）は、電車内の警備を独自で実施しているのか。 A: 独自では行っていないが、新幹線内での刺傷事件をきっかけとして、民間警備会社に委託して電車内のパトロールをしている。 <コメント> インドではかなりの頻度で列車事故が発生しており、JR 東日本の各対策は今後のインドの鉄道事業に役に立つものが多かった。</p>
北陸新幹線概要説明	独立行政法人 鉄道建設・運輸 施設整備支援 機構	<p>Q: 建設期間が 4 年とあるが、用地買収の時間も含まれているのか。 A: 含まれていない。建設工事のみの期間である。 Q: 4 年の建設期間というのは長いように感じるが、新幹線の場合はそれが標準なのか。あるいは何か長い理由があるのか。 A: 標準よりも長い。これは JR 北陸線と並行しているため、工事ができる期間が限られているからである。 <コメント> 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「JRTT」）</p>

		の役割について、理解を深めることができ有益であった。
日本貨物鉄道株式会社概要	日本貨物鉄道株式会社	<p>Q: 軌道は JR 各社のものを使用しているとのことだが、利用時間、利用路線はどのように調整しているのか。</p> <p>A: ダイヤ改正時に JR 各社と調整している。その他に、3 ヶ月に 1 度 JR 各社と協議し、基本のダイヤを確認して、変更や改変などを行う。定期的な協議に間に合わない場合は、臨時に協議して調整する。</p> <p>Q: 民営化の際、旅客会社は 6 社に分かれたが、貨物は 1 社で全国をカバーするという形になったのはなぜか。</p> <p>A: 旅客の行き来はそれほど広い範囲ではないが、貨物は日本全国を行き来するため、1 社で全国をカバーする方がコスト面に有利であるからだと考えられる。</p> <p><コメント> インドの状況との比較を含めた概要説明であり、大変理解し易かった。</p>

(2) 見学

本研修では、下記研修先を訪問し（表 2 参照）、鉄道関連の博物館、鉄道事業における人材育成の現場、車両製造、各種鉄道関連資材製造、主要駅及び周辺開発、新幹線延伸工事（高架橋）、新交通システム、大規模貨物ターミナルなどについて見学を行った。

見学における主な質問内容を、表 2 に示す。

表 2 見学における研修員からの主な質問・コメント

見学先	研修員からの主な質問・コメント
株式会社 JR 東日本 総合研修センター	<p>Q: 展示で紹介されている事故はすべて人的ミスによるものか。</p> <p>A: 人的ミスだけでなく、自然災害による事故も含まれている。</p> <p>Q: 事故原因が運転士の疲労や寝不足、精神的な疲れによるものと判断されたときは、どのように対応するのか。</p> <p>A: そもそもそのようなことが起きないように社員の健康に注意を払っている。運転士の場合は年に一度、医学的適正検査を行っている。また 3 年に 1 度、クレペリン検査を受けて精神的な面もチェックしている。</p> <p>Q: 軌道の排水はどのように行っているのか。</p> <p>A: 溝があり、そこから排水されるか自然蒸発させている。傾斜などはつけていない。</p> <p><コメント> 施設の内容や規模の大きさに驚いた。また、整った訓練設備や知識と経験が豊富なインストラクターと接して、JR 東日本がいかに人材育成に力を入れているかを理解できた。</p>
株式会社京三製作所	<p>Q: Automatic Train Control (ATC) などを導入した際に直面した問題はどのようなものだったか。</p>

	<p>A: ATC を導入したのはかなり昔の話で、当時の車両は古い型であった。そのため速度メーターは正確性に欠け、発電機の性能も悪かった。</p> <p>Q: 駅と駅の間は平均でどれくらいの距離があるのか。</p> <p>A: 路線によって異なるが、都心では一番短い場合は約 800m である。一例として京浜東北線の場合は 4km で、山手線の場合は約 2km である。</p> <p>Q: 運転士間の通信はどう行われるのか。</p> <p>A: 列車専用の無線システムが使われる。</p> <p><コメント> 視察の際、人数が多く後方からよく見えないことがあった。</p>
株式会社総合車両製作所	<p>Q: 1日にどれくらいの数の車両を製造するのか。</p> <p>A: 平均で1日に1車両が製造される。</p> <p>Q: コンテナの製造は日本では株式会社総合車両製作所(以下、「J-TREC」)のみと聞いたが、日本貨物鉄道株式会社のコンテナをすべて1社で製造するのは難しいのではないか。</p> <p>A: 日本ではJ-TRECのみであるが、韓国などの海外の会社からもコンテナを買っている。</p> <p>Q: J-TRECはJR東日本のグループ会社であるが、JR東日本以外の会社にも車両を納品しているのか。</p> <p>A: あらゆる鉄道会社に車両を納品している。</p> <p><コメント> 目の前で機体が組み立てられている様子を見ることができ、大変参考になった。</p>
新交通システム(ゆりかもめ)	<p>Q: 車両はどこが製造しているのか。</p> <p>A: 乗車している車両は、三菱重工業株式会社が製造したものである。</p> <p>Q: 速度はどれくらいか。</p> <p>A: 平均時速は概ね50-60kmである。</p> <p>Q: 技術的なトラブルが起きたときはリモートで復旧するのか、それとも職員を現場に派遣して修理するのか。</p> <p>A: 故障の度合いにもよるが、可能であればシステムで復旧させ、難しい場合は職員を現場に派遣する。</p> <p><コメント> 20分程度の乗車時間であったが、興味を持って試乗できた。</p>
新交通システム(東京モノレール)	<p>Q: 軌道の最小曲線半径、最大勾配はどのくらいか。</p> <p>A: 最小曲線半径は60m、最大勾配は10%である。</p> <p>Q: 日本においては鉄道路線を計画する際、地下鉄やモノレールなど多様な形態の選択肢の中からどのような基準に基づいて選択されているのか。</p> <p>A: 東京モノレールは、1964年のオリンピック開催に際して政府主導で計画が進められたが、通常は自由競争のもと、各企業が用地や用途など様々検討した上で適切な形態を選択している。モノレールの優位性が発揮でき</p>

	<p>るのは、距離が短いこと、勾配やカーブが多いこと、都心を走っていることなどが挙げられる。</p> <p><コメント></p> <p>モノレールに乗車するのは初めてであり、興味深かった。</p>
<p>独立行政法人鉄道建設・運輸機構 北陸新幹線高架橋工事現場</p>	<p>Q: プレキャストの部分の品質管理はどうするのか。</p> <p>A: 工場で製品をチェックしている。</p> <p>Q: 高架橋完成後に架線や軌道を作る他の会社へ、技術的な引き継ぎや情報共有はするのか。</p> <p>A: 技術的仕様、デザインなどの詳細な情報を共有する。</p> <p>Q: PC コンクリートの寿命はどれくらいか。</p> <p>A: 概ね 100 年程度である。</p> <p><コメント></p> <p>建設現場でラーメン高架橋を実際に見たり、昇ったりすることができたのは貴重な体験であった。</p>
<p>JR 金沢駅</p>	<p>Q: 駅構内で買い物をしている人の中に、地元の人は何くらいいるのか。</p> <p>A: ほとんどが観光客であると考えられる。</p> <p>Q: 駅構内に展示されている工芸品はすべて地元の人が制作したものか。</p> <p>A: すべて金沢在住の著名な芸術家が制作したものである。</p> <p><コメント></p> <p>美術工芸品が多く展示され、日本独自の雰囲気を出している金沢駅は魅力的であった。</p>
<p>三菱電機株式会社 伊丹製作所</p>	<p>Q: トラクションモーターの多くが CLOSE であるが、新幹線は OPEN である。その違いは何か。</p> <p>A: メンテナンスフリーを重視する立場から言えば CLOSE が好ましい。しかし新幹線の場合、軽重量であること、そしてベンティレーションが必要なことから OPEN となっている。</p> <p>Q: モーターの塗装が赤なのはなぜか。</p> <p>A: シリコンをベースとしているからである。</p> <p><コメント></p> <p>トラクションモーターやインバーターの工場見学は初めてであり、参考になった。</p>
<p>京都鉄道博物館</p>	<p>Q: 宿直の人などが一般的な目覚まし時計ではなく、特別な自動起床装置を使うのはなぜか。</p> <p>A: 目覚まし時計だと自分だけではなく、周囲の人も起こしてしまうため。</p> <p>Q: 博物館の建設計画立案から実際に工事が始まるまでにはどれくらいの時間がかかったのか。</p> <p>A: 立案から建設まで 5 年を要した。</p> <p>Q: 博物館の建設費用はどれくらいか。</p> <p>A: 古い建物を建て替え、耐震仕様としたため約 70 億円を要した。</p> <p><コメント></p>

	<p>子供から大人までが楽しむだけではなく、車両の仕組みなどについても学べるよう工夫された展示が印象深かった。</p>
JR 大阪駅	<p>Q: スタッフの年齢構成について、最年少は何歳なのか。 A: 18 歳である。</p> <p>Q: 列車運行に関するトラブルは当然だが、駅内の施設や建物に関する問題なども駅長に報告されるのか。 A: 施設や建物に関しても各部署からすべて報告が届き、その都度修理などの手配をしている。もちろん定期的な点検も行っている。</p> <p>Q: 駅構内を含め広告を多く見かけるが、設置場所によって広告料の高低はあるのか。また、それはどのように決めるのか。 A: 広告代理店が定期的に行う、駅構内各所での人の流れに関する調査により、広告料が決定される。</p> <p><コメント> 駅の再開発モデルの代表例として参考になった。</p>
公益財団法人阪急文化財団 小林一三記念館	<p><コメント> 100 年以上も前に鉄道事業を始め、沿線の宅地開発、デパートや商業施設の建設にビジネスを広げるといふ小林氏の手腕に驚いた。</p>
日本貨物鉄道株式会社 墨田川駅	<p>Q: 貨物列車で郵便貨物や現金を扱うことはあるか。 A: 郵便貨物は少ないが扱っている。現金は扱っていない。</p> <p>Q: 8 時間を超えるような距離を走る場合、何人の運転士が運転するのか。 A: 運転距離、時間には制限があり、それによって運転士の交代人数が決まる。</p> <p><コメント> 質問時間が十分にあり有難かった。見学中に貨物車が到着し、コンテナを持ち上げる様子も見ることができた。</p>
日本貨物鉄道株式会社 東京貨物ターミナル駅	<p>Q: 留置線が二か所に分かれているのはなぜか。 A: 利便性を考慮してのこと。電車が動いていない日もあるため、使い分けをしている。</p> <p>Q: 貨物輸送が一時期低迷したのはなぜか。 A: 戦後に道路網整備が進み、自動車輸送が盛んになったため。現在は、500km を超える運送では、貨物輸送の方が自動車よりも安くなる。</p> <p><コメント> 駅長自らが詳細な説明をしてくださり、大変参考になった。</p>

(3) 意見交換会

意見交換会に出席する専門家の専門分野に対し、事前に質問を募り、専門家に準備してもらったため、すべての質問に的確な回答が得られた。

意見交換会における主な質問内容を、表 3 に示す。

表 3 意見交換会における研修員からの主な質問・コメント

研修員からの主な質問・コメント	
Q: (土木) 軌道の維持管理について教えて欲しい。	軌道状態は軌道検測車によって測定し、保守基準を超えたものは修繕をする。バラスト軌道とバラストレス軌道で、維持管理は大きく異なる。また、レール締結状態の点検やボルトの締め直し、バラストの補充も必要である。分岐器は特に注意して状態を点検し良好に保つことが重要である。バラストレス軌道は、通常はレール締結装置の状況点検と補修、レールの傷や欠損点検が主体となる。構造物の維持管理について、2年に1回程度変状がないかを点検する。変状など問題点が見つかった構造物は、変状の進行具合を継続して監視し記録する。変状が進行するようであれば、必要に応じて専門家の助言を求めて修繕する。
Q: (通信) 駅、Centralized Traffic Control (CTC)、運転士及び乗員間における、セキュア通信の通信モード及び通信手段はどのようなものか。	A: CTC と駅、CTC 指令員相互間は専用電話を使用している。CTC と運転士または車掌の間は、列車無線を使用している。この無線は鉄道の専用の周波数を使用している。IP 電話はこれらの連絡用には使用されていないが、今後、割込み可能な機能を持たせた中で使用されるだろう。
Q: (電気) 電気ケーブルの火災を防ぐため、特別な予防措置は取られているか。	A: 車両に使用する電気ケーブルは、難燃性の材料で覆われたものを使用することが決められている。これらの材料は、車両用材料燃焼性試験が行われ、難燃性と判定されたもののみを使用することになっている。
Q: (車両) 車両メンテナンスにおける研修計画について教えて欲しい。	A: 車両メンテナンス社員に対しては、経験年数に応じて様々な研修が設定されている。車両センターでの実際のメンテナンス作業に関して、新入社員には On The Job Training (OJT) によってベテランの社員から実務的な教育が1年間に渡り行われる。その後、入社3年目を対象とした車両全般の知識を学ぶ「車両技術マスター研修」、入社6年目以降を対象とした、より詳細な車両技術を学ぶ「車両エキスパート研修」が設定されている。それ以外には、車両の不具合対応を学ぶ「車両品質保証担当者研修」など担当業務に特化した研修や、「現場力向上研修」といった職場の技術力の向上を図るための研修なども用意している。また、「車両マネジメント研修」という管理職を対象とした研修も設定するなど、車両に関わる社員に様々な研修が用意されている。

(4) 報告会

報告会では、「①日本の鉄道からの学び」「②視察時に参考になる取り組みや対策」「③インド鉄道省の現状を改善するために紹介したいこと／試みたいこと」の3点について、8つのグループに分かれて研修員より報告が行われた。

主な報告内容を表4に示す。

表 4 主な報告内容

項目	報告内容
① 日本の鉄道からの学び	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の鉄道行政における業務所管と JR TT の役割及び鉄道業者との法的関係 安全管理、定時性・時間管理、清潔さ 過去の事故事例から学ぶという姿勢 日本の鉄道界における安全基準の進化 高速鉄道（新幹線）運行における安全基準 人材育成における教育制度、手法 顧客中心主義

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道事業を成功に導く自己管理と高い規律性 ・ 自動化と技術の現場への応用 ・ 鉄道事業における顧客満足、安全、時間厳守、整理整頓、清潔の重要性 ・ 時刻表ダイヤ通りの正確な運行 ・ 駅や施設、車両保守における局部的ではなく包括的な視点を持つ重要性 ・ 運賃収入に特化するのではなく、鉄道事業以外からの収入も考慮して最大限の歳入利益を生み出す術を考えていくこと ・ 乗客輸送と貨物輸送の棲み分け ・ 多様なインテグレーションサービス ・ インド高速鉄道プロジェクトにおける JICA の役割
<p>② 訪問・視察先からの学び</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社京三製作所で垣間見たイノベーション、技術開発への絶え間ない姿勢 ・ 電気機械式閉塞システムから中央電子制御による閉塞システムの導入 ・ JRJT の工事現場における有用な建設技術 ・ 三菱電機株式会社の製品製造における品質管理の素晴らしさ ・ 工場、ワークショップなどにワイヤーメッシュ柵を設置 ・ 製造現場における品質管理と 5S の導入 ・ プラットホーム上における乗客安全のための SOS ボタンの設置 ・ ワークショップに現況をリアルタイムに描くモデルルームを敷設 ・ 建設現場に環境保全のためのバリアカーテンやポリエチレンシートを敷設 ・ 現場従事者への徹底した安全配慮 ・ 常に未来を見据えた計画
<p>③ インド鉄道省改革への提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場規律の改革 ・ 職場環境の整理・整頓 ・ 鉄道人材に特化した研修施設を敷設し、多様な専門研修を実施する ・ 過去の事故事例と隠れた危険要因を示す啓蒙施設の開設 ・ 職階、職種を超えたラウンドテーブルディスカッションを導入 ・ 信号システムにおけるフェイルセーフ装置の付加 ・ ロングレールの導入により、線路劣化事象の減少を目指す ・ 線路溶接技術の導入 ・ 自動踏切ゲートの導入 ・ ワークショップ内のセクション区別化のための色分け、区画導線の導入 ・ ステンレス車両への不要な塗装工程の削除 ・ 通勤列車の遅延を解消する ・ 鉄道駅の商業モデルの活用 ・ 顧客ニーズを満たすことを第一に考えた高速鉄道の運用を行う

(5) その他

- ・ 第四バッチは秋から初冬への季節の変わり目実施されたが、体調管理の徹底と、総じて暖かな気候に恵まれたこともあり、無事に研修を終了した。
- ・ 歩行に若干の困難を有する研修員が 1 名参加していることが来日後に判明したものの、移動時はエレベーターをなるべく使用するなどの配慮により、スケジュール通りの円滑な研修が運営できた。
- ・ 研修員は、日本の鉄道事業の全般を網羅する講義を受け、その変遷と発展、特徴、鉄道技術講義、また、日本の鉄道システムの安全など、国鉄民営化への変革時の課題と取り組み、今日の新幹線・高速鉄道の技術やメンテナンス、人事管理・人材育成など、自国と比較しながら、多くの知識と情報を習得することができた。J-TREC での車両製造現場、JRJT による北陸新幹線の福井での延伸工事現場、株式会社京三製作所での信号、総合的保安システム、JR 東日本総合研修センター、JR 金沢駅、JR 大阪駅などの視察訪問を通して、鉄道人材の養成、鉄道車両の製造、適用技術やメンテナンス方法などを幅広く体感学習し、高い関心を示していた。総じて質疑応答も活発であ

った。

- ・ 報告会の発表準備では、限られた準備時間であったが、各チーム内で活発に話し合いながら学びと帰国後の活動について纏めていた。
- ・ 経験豊富な専門家との意見交換会においては、研修員からの質問に対し、可能な限り十分な回答と情報が提供できるよう進められた。時間制約があり、追加の質問に回答しきれない面は残念であったが、当該研修の域内としては充実した内容で終わり、研修員の満足度も総じて良好であった。

4. 研修成果の活用

(1) 研修で得られた成果について

研修終了後に実施したアンケートに基づき、本研修の成果である研修員の学びは、以下のような視点があげられる。

- ① 日本の鉄道は安全と時間管理を徹底し、過去の事故の教訓を活かし安全教育を行っていること
- ② 日本の鉄道事業者は、制度を大切にし、規律正しい職務文化を重要視していること
- ③ 鉄道輸送と駅周辺開発など一体化したビジネス、施設展開によって、カスタマーサービスの質を向上させる取り組みが多様に実践されていること
- ④ 日本の鉄道インフラの改善に向けた取り組みや、効率性のよい経営が実践されていること
- ⑤ 日本の鉄道は、新技術の導入により安全性の向上やメンテナンスの簡素化などを実施していること

なお、研修終了後実施のアンケートを集計した結果、『質問 9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか』の回答は、表 5 で示すように 8 割程度の研修員が直接的または何かしらの形で業務に活用・応用できると評価している。この結果からも、本研修はある一定の成果をあげることができた、と判断できる。

表 5 集計結果

回答（選択式）	回答者数
はい、業務に直接的に活用することができる。	14
直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。	20
直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。	6
いいえ、全く役立たない。	0

(2) 成果の活用方法について

(1) の研修成果に対して、研修員はその成果をどのように活用できるかを、下記のように提案している。なお、(1) の番号にそれぞれ内容を対応させている。

- ① 鉄道事業において、安全と定時に妥協すべきではないことを学んだ。今後は、教育・

訓練を徹底し、技術力を向上させ信頼性を得ることが必要である。また、事故ビレッジを各地域の鉄道に設置し、職員の学びおよび事故に対する意識向上に役立てたい。

- ② 日本の鉄道の規律を守る職務文化は、長きにわたり妥協することなく努力してきた結果である。インド鉄道に浸透させることは容易ではないが、まずは自分自身が規律を守るよう努め、同僚や他の組織の職員にも広めていきたい。
- ③ 商業施設を導入することは、人口が少ない地域では採算が合わず成功しない。そのため、インド鉄道ではまず、PPPスキームでデリー、ムンバイ、チェンナイ、バンガロール、コルカタなどの地下鉄駅に限定して導入することを目指したい。
- ④ 経営の最適化を目指すにあたり、組織の価値観を統一することが重要である。固定観念を打破することは容易なことではないが、一つ一つ小さなことから改善をして成果をもたらしたい。
- ⑤ インド鉄道の繁忙路線における交通量は非常に多いため、ATC、ATS、CTCなどの最新技術を導入して、インド鉄道の安全性および時間の正確性を向上するとともに、運転間隔を短縮して混雑を緩和させていきたい。しかし、ATSとATCを導入するには、実現可能性を調査する必要があると考える。

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第四バッチ）
 Training Program for Ministry of Railways (MOR)
 and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
 (The 4th Batch)
 研修員名簿
 List of Participants

Group 1 (A-D)

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
1	A-1		Maurya Amritanshu	マウリヤ・アムリタン シュ	M	IRAS (Accounts Services) 会計	NCR 北部中央鉄道	Deputy Financial Advisor & Chief Administrative Officer 財務顧問補佐, 主任行政官
	A-2		Balasundaram Guganesan	バラスンダラム・グガ ネサン	M	IRTS (Traffic Services) 交通	SR 南部中央鉄道	Station Director 駅管理者
	A-3		Srivastava Sudheer Kumar	スリバスタヴァ・ス ドゥヒル・クマール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	ER 東部鉄道	Deputy General Manager 総管理者補佐
	A-4		Thaker Vihar Bipinchandra	サケール・ビハール・ ビピンチャンドラ	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	WR 西部鉄道	Divisional Material Manager 支分局資材部門管理者
	A-5		Goel Deepak	ゴエル・ディーパク	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NR 北部鉄道	Senior Divisional Mechanical Engineer 支分局機械部門上級技術者
	B-1		Kumar Raushan	クマール・ラウシャン	M	IRTS (Traffic Services) 交通	ER 東部鉄道	Divisional Operations Manager 支分局運行部門管理者
	B-2		Biradar Ravindra	ビラダル・ラヴィンド ラ	M	IRSE (Civil Engineering Services) 土木工学	SWR 南西部鉄道	Senior Divisional Engineer 支分局上級技術者
	B-3		Kumar Pardeep	クマール・パラディー プ	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	CORE 鉄道電化中央 組織	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	B-4		Srivastava Anand Rishi	スリバスタバ・アナン ド・リシ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NER 北東部鉄道	Deputy Chief Mechanical Engineer 機械部門主任技術者補佐
	B-5		Sachan Ankit	サチャン・アンキット	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NR 北部鉄道	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第四バッチ）
 Training Program for Ministry of Railways (MOR)
 and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
 (The 4th Batch)
 研修員名簿
 List of Participants

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
1	C-1		Harne Satyajeet	ハルネ・サトウヤジ ート	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	SWR 南西部鉄道	Deputy Chief Engineer 主任技術者補佐
	C-2		Mukesh Kumar	ムケシュ・クマール	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	ECR 東部中央鉄道	Senior Coaching Depot Officer 上級車両倉庫オフィサー
	C-3		Vivek Prakash	ヴィヴェク・プラカ シュ	M	IRPS (Personnel Services) 人事	NCR 北部中央鉄道	Chairman, Railway Recruitment Cell 鉄道雇用支部長
	C-4		Dwivedi Nishant Kumar	ドゥウィヴェディ・ニ シャント・クマール	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	CR 中央鉄道	Senior Divisional Signal & Telecommunications Engineer 支分局信号通信部門上級技術者
	C-5		Mondloi Vishal	モンドウロイ・ヴィ シャル	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	WR 西部鉄道	Senior Divisional Electrical Engineer 支分局電気部門上級技術者
	D-1		Goyal Amit	ゴヤル・アミット	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	NCR 北部中央鉄道	Senior Divisional Signal & Telecommunications Engineer 支分局信号通信部門上級技術者
	D-2		Kumar Ankit	クマール・アンキット	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	WR 西部鉄道	Divisional Engineer 支分局技術者
	D-3		Johri Abhishek	ジョーリ・アブヒシェ ク	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	CORE 鉄道電化中央 組織	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	D-4		Sunny Bishwajeet	サニー・ビシュワジ ート	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	RWP 車輪製造工場	Deputy Chief Mechanical Engineer 機械部門主任技術者補佐
	D-5		Agrarwal Jitendra Kumar	アグラワル・ジテンド ラ・クマール	M	IRAS (Accounts Services) 会計	NWR 北西部鉄道	Senior Divisional Finance Manager 支分局財務部門上級管理者

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第四バッチ）
 Training Program for Ministry of Railways (MOR)
 and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
 (The 4th Batch)
 研修員名簿
 List of Participants

Group 2 (E-H)

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
2	E-1		Pandey Ambrish Prakash	パンディ・アンブリ シュ・プラカシュ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NER 北東部鉄道	Deputy Chief Safety Officer 安全管理主任補佐
	E-2		Kesarwani Abhishek	ケサルワニ・アブヒ シェク	M	IRPS (Personnel Services) 人事	ER 東部鉄道	Senior Divisional Personnel Officer 支分局人事部門上級担当者
	E-3		Mishra Sunil Ramsajeevan	ミシュラ・スニル・ラ ムサジバン	M	IRTS (Traffic Services) 交通	CR 中央鉄道	Senior Divisional Commercial Manager 支分局商業部門上級管理者
	E-4		Verma Sunil Kumar	ヴェルマ・スニル・ク マール	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	RCF 客車製造工場	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐
	E-5		Gupta Mayank Kumar	グプタ・マヤンク・ク マール	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NWR 北西部鉄道	Divisional Engineer 支分局技術者
	F-1		Pandey Swami Prakash	パンディ・スワミ・プ ラカシュ	M	IRAS (Accounts Services) 会計	NCR 北部中央鉄道	Deputy Financial Advisor & Chief Administrative Officer 財務顧問補佐, 主任行政官
	F-2		Yadav Shivprakash	ヤダヴ・シヴプラカ シュ	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	ER 東部鉄道	Senior Divisional Signal & Telecommunications Engineer 支分局信号通信部門上級技術者
	F-3		Avinash Prakash	アビナシュ・プラカ シュ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	IRIMEE インド鉄道機 械電気技術研 究所	Assistant professor 准教授
	F-4		Gupta Rohit	グプタ・ロヒット	M	IRTS (Traffic Services) 交通	NER 北東部鉄道	Senior Divisional Operations Manager 支分局運行部門上級管理者
	F-5		Senthamil Selvan	センタミル・セルヴァ ン	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	SR 南部中央鉄道	Senior Divisional Electrical Engineer 支分局電気部門上級技術者

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第四バッチ）
 Training Program for Ministry of Railways (MOR)
 and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
 (The 4th Batch)
 研修員名簿
 List of Participants

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
2	G-1		Gupta Abhay Kumar	グプタ・アブハイ・ク マール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	ER 東部鉄道	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	G-2		Ranjeet	ランジート	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NCR 北部中央鉄道	Executive Engineer 上級技術者
	G-3		Bishnoi Sunil	ビシュノイ・スニル	M	IRPS (Personnel Services) 人事	WR 西部鉄道	Deputy Chief Personnel Officer 人事部門主任補佐
	G-4		Pasupala Chaitanya	パスパラ・チャイタン ヤ	M	IRTS (Traffic Services) 交通	SCR 南部中央鉄道	Deputy Chief Operations Manager 運行部門主任補佐
	G-5		Kumar Ravindra	クマール・ラヴィンド ラ	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NER 北東部鉄道	Senior Manager Printing & Stationary 資材部門上級管理者
	H-1		Shukla Anup Kumar	シュクラ・アヌップ・ クマール	M	RPF(Railway Protection Force) 鉄道警護隊	WR 西部鉄道	Senior Divisional Security Commissioner 支分局上級保安担当者
	H-2		Gupta Vivek Kumar	グプタ・ヴィヴェク・ クマール	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	CORE 鉄道電化中央 組織	Deputy Chief Signal and Telecom Engineer 信号通信部門技術者主任補佐
	H-3		Manish	マニシュ	M	IRAS (Accounts Services) 会計	ER 東部鉄道	Senior Divisional Finance Manager 支分局財務部門上級管理者
	H-4		Singh Anoop Kumar	シン・アヌプ・クマ ール	M	IRTS (Traffic Services) 交通	NER 北東部鉄道	Senior Divisional Operations Manager 支分局運行部門上級管理者
	H-5		Singh Bipin Bhimsingh	シン・ビピン・ビムシ ン	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NWR 北西部鉄道	Executive Engineer 上級技術者

【研修風景】



11/13 開講式



11/13 JIC 講義①



11/13 JIC 講義②



11/13 JICA 講義



11/13 国土交通省 講義



11/13 ウェルカムパーティ



11/14 JR 東日本総合研修センター 視察



11/15 京三製作所 視察



11/16 総合車両製作所 視察



11/16 新交通システム ゆりかもめ 視察



11/19 北陸新幹線高架橋工事 視察



11/19 JR 金沢駅 視察



11/20 京都鉄道博物館 視察



11/21 JR 大阪駅 視察



11/21 小林一三記念館 視察



11/22 JR 貨物 隅田ターミナル 視察



11/22 JR 貨物 東京貨物ターミナル 視察



11/23 専門家との意見交換会



11/23 研修員による報告会



11/23 研修員による報告会

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは1つにまとめること。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは1つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げて翻訳することとする。

集計年月日：2018 / 12 / 14

質問集計表/Questionnaire

研修コース名	インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第四バッチ）
研修期間	受入期間：2018/11/12～11/24（13日間） 研修期間：2018/11/13～11/23（11日間）
受入人数	40名

パート 1：研修成果について / PART I Program output

案件目標・単元目標は各研修にて設定

「科目」について、以下の質問に答えてください。

特に有益であった科目

〈Subject〉科目

・JR 東日本総合研修センター（17名）

- －JR 各社の真摯な安全への取り組みは比類なきもので、それを実地で見える機会を得られた。
- －事故状況シナリオを視覚展示し、詳細に説明していることは、事故の真の原因を分析する上で非常に有用である。
- －踏切の研修設備を見て説明を受けたことは、学びが多い経験となった。
- －近代的施設を利用して実施している教授法と、訓練技術を学ぶことができ非常に有用であった。過去の過ちから学ぶという「事故の歴史館」と「考察館」のコンセプトは独特なものであった。
- －踏切における事故の回避方法を実地で学べることは、これまで路線内で危険に遭遇した経験がない場合でも、職員の技術を向上させることができる。
- －ATS 導入以降の JR の安全基準は非常に高い。定期的かつ効果的な教育プログラムがあり、能力向上が図られている。
- －どれだけ JR 東日本が研修と人材育成に重きを置いているのか理解することができた。これこそが正に全ての行動の基盤である。
- －指導職員の態度、技術、効率性、献身により、安全性と有効性を伴う事業が担保され、常に向上されていくことを学んだ。

・北陸新幹線高架橋工事（19名）

- －LRV 工法を視察し、密集地域における工期短縮と狭小空間での施工を実現する新技術について学習する機会となった。
- －現場訪問、視察では直に工法システムを比較でき、広義の視点でインドでの現場の改善に資する経験であった。

- －LRV 技術を駆使した土木工事の視察は素晴らしかった。
- －インド鉄道で導入可能な業務および職場文化を肌で感じることができた。
- －現場では周辺環境・住民への障害を最小限にする手法を用いており、また、清掃がきちんとなされていた。
- －建設現場における足場の組み方、ヘルメットなどの安全装備、清潔さは驚くばかりであった。導入されている最新技術も目を見張るものがあった。

・三菱電機伊丹製作所（17名）

- －主電動機のコイル巻き、最新技術による組立工程では素晴らしい実践がなされていた。見学が適った車両モックアップも有用であった。さらに、講師と最新の技術についての討論ができたことは非常に有益であった。
- －モーターの製造現場を直接見ることが適ったことは大変刺激になった。
- －革新的な技術と質の高い製造工程を垣間見ることができ、インド鉄道で実施可能な業務および職場文化を肌で感じることができた。
- －製造工場の見学を通して新技術に触れることで、自身の視野が広がった。
- －日本で採用されている安全対策の中にはインドでも適用できるものがある（例：時間管理と自動化）。
- －常に改善を図り、安全を創ることについて他方面から考える機会を得た。

・大阪駅・金沢駅視察（14名）

- －これらの駅の視察を通して、駅の商業開発のモデルについて学ぶことができた。
- －大阪駅のビジネスモデルや、乗客の動線を考慮した設計について学んだ。
- －高密度で移動する乗客にどう対応していくのか理解できた。また、非旅客営業収入により採算性を向上させる取り組みも論じられ、非常に有益であった。
- －大規模で戦略的な運営計画と採算性は一体である。
- －半開閉式で環境にやさしい設計は見習うべきである。混雑緩和への取り組みも有用であった。
- －鉄道の結節点における商業活動の展開というコンセプトは、興味が魅かれるものであった。
- －駅をショッピング、交通、エンターテイメントといった多彩なサービスを統合した公共空間として開発するという考え方は、インドではとりわけ新しいものであり、多様な官・民の関係者が市民の利益のために協力していることは注目すべきである。

・京都鉄道博物館（12名）

- －国の文化、遺産は次世代への指針となり、保全、継承していくことが重要である。
- －博物館の視察は、鉄道システムを直に比較でき、広義の視点で自国の改善を可能にする。
- －日本の鉄道遺産が入念に明解な形で保全、展示されており、鉄道に関わりのない人たちでも発展の過程を用意に理解できる。
- －日本の鉄道の創世記からの展示があり、独自の展示手法を持つ博物館であった。
- －テクノロジーの変遷を含め、鉄道開発および駅の周辺開発についてまで系統的に展示されており、勉強になった。

・総合車両製作所（11名）

- －5S の取り組みは、インド鉄道の製造部門で見習うことができる。
- －車両製造現場を直接見ることができ、大変刺激になった。
- －品質維持を伴う車両製造技術について学ぶことができた。
- －メーカーの製造現場を視察できたことで、将来インドにおいて高速鉄道運行、および関連製品製造を生産するにあたっての洞察を得られた。

・京三製作所（10名）

- －過去の失敗を教訓とし、継続して安全水準を高める重要性を教えてくれた。

- －ハイテク技術に優れた組織として印象に残った。
- －信号システムに関する説明は、非常に有意義であった。フィールド操作からのフィードバックを用いた信号システムの改善は、より簡易で安全なシステムを実現することを学んだ。
- －政府の役割、民間の介入がいかに関与したか、近代鉄道の基本概念を理解できた。

・JR 貨物ターミナル（4名）

- －ダイヤ編成の考え方や、貨物ターミナルの全体構成を学んだ。
- －日本の貨物輸送において、コンテナの運行は大きな部分を占める。JR 貨物のモデルは成長するインドのコンテナ事業に役立つ。
- －貨物列車の運行について明確化できた。
- －日本の鉄道貨物の状況について、総合的に理解できた。

・信号技術に関する講義（4名）

- －信号技術にかかる新技術を知ることが訪日の大きな目的だったため。
- －高度信号技術を用いた日本のシステムは失敗が起きず、安全性が高いことを学んだ。
- －信号に関して幅広く学んだことは、インド鉄道の安全水準向上、そして既存の鉄道インフラである線路の能力向上に大いに役立つであろう。さらに、この新しい信号技術と設置工法は、高い安全基準を有するムンバイ～アーメダバード間的高速鉄道プロジェクトの完成に資するであろう。

・環境エリアおよび駅再開発事業の計画（2名）

- －鉄道と道路を併せて計画的に建設することは、交通問題、とりわけ大都市の混雑解決にとっても有効であることを学んだ。
- －迅速な乗客の分散のために必要な計画、乗客設備の提供、レストランやモールなどの乗客を顧客として見立てた商業施設などの知見が得られた。

・講義「日本の鉄道技術総論」（1名）

- －世界中で高水準の品質と安全が評価されている日本の鉄道の見識と、その全体像を理解することができた。

・講義「高速輸送」（1名）

- －旅客、貨物とも長距離輸送ルートを有するインドにおいては、高速輸送を理解することが大変有意義であった。

・すべての視察・講義（5名）

- －すべてのプログラムから情報と知見を得ることができた。
- －高速鉄道のみならず、世界中で鉄道の安全運行のために使用されている技術についての情報を得ることができた。
- －すべてのプログラムは個々の専門分野における知見を深めるのに大いに役立った。それに加えて、インド高速鉄道プロジェクトへの理解も深まった。
- －鉄道に関連する企業、施設で人々を身近に感じるとともに、仕事への意欲、技術、専門性の高さに感銘を受けた。
- －知識豊富な講師陣や担当者から大変価値ある情報を得られた。
- －日本の鉄道で採用されている最新の技術や、優れた勤労文化について体感できた。

必要ではなかった科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・小林一三記念館（7名）

- －偉大な事業者である小林氏の貢献は、ビデオで網羅したほうがよい。
- －当該研修は時間が非常に限定されているので、機関区や司令室など、代わりに有用な視察を入れるべき

だと思う。

－高速鉄道とは無関係。本視察の代わりに、施工課題のある河川橋梁など、工事現場の視察を入れるべきである。

－小林氏の鉄道開発における貢献度は多大であるものの、講義で紹介するに留め、視察は回避したほうがよい。本事項は列車運用と直接関係なく、理論的講義で網羅すべきである。

－記念館の訪問意図は理解できるが、短縮してもよいのではないか。

－退屈で、学ぶことはほとんどなかった。

－博物館系の見学は一つで十分である。

・京都鉄道博物館（4名）

－プログラム中の視察に不要なものがあるとは言い難いが、京都鉄道博物館の重要性は比較的低い。インド鉄道関連職員にとっては、他の重要な科目を入れたほうが有益だろう。

－基本的に高速鉄道関連研修であり、研修期間も短い。高速鉄道関連以外のコンテンツは省き、新幹線に特化した内容を正確に網羅すべきである。

－インド鉄道の現在の状況に鑑みて、特段有益な内容ではなかった。

・金沢駅視察（1名）

－すでに大阪駅を見学していたので、鉄道に直接関係しない駅外部を含めた見学はあまり必要ではなかった。

扱われなかったが、含むべき科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・列車運行指令/中央指令室（7名）

－インド鉄道のみならず同じであると考えるが、運行指令は特に非常時における調整役という極めて重要な役割を果たす。研修内容に運行指令が含まれていないことは重大な欠点である。

－駅からの視点のみならず、全体的な理解の観点から列車運行を理解するために必要である。

－我々研修員はインド鉄道の運行に直接関与しているので、稼働中の指令室や機関区（車両センター）を訪問できれば、より有用である。

－運行指令などの訪問は、高速鉄道の運行に関して、より良いアイデアを提供してくれるから。

・JRの財務モデル/高速鉄道導入の採算性/収益をあげるための手法の詳細について（6名）

－プロジェクトを限られた財源でいかに管理するか、決められた期限内で完遂するかについて知見を向上できる。

－新幹線の財政的側面について、企画およびあらゆる段階のコストについての学びがあれば、当研修の成果はより大きなものとなる。

－高速鉄道を導入できるインドの地域を検討するにあたり、財政面での実現可能性を知ることは重要である。

－JRは、駅を多目的商業施設としても開発しているが、それについて財政的視点でより詳細な説明が聞きたかった。

－JR各社は、収益の62%を旅客収入で得る一方、残りを不動産業、その他の旅客営業外収入で得ている。そのノウハウはインド鉄道の収益性向上に役立つ。

・高速鉄道における維持管理実務/車両・貨物デポにおける維持管理/車両・軌道・施設保守（6名）

－高速鉄道に携わり、知識を深めるためには保守施設への訪問は不可欠と考える。

－列車の保守、または機関車の保守および維持管理部門にかかるトピックは信頼のおける列車運行のために非常に重要である。

－施工とは別に、各列車を高速で走らせるためには、維持管理が重要である。高速鉄道のインフラ維持管

理には多大な配慮が必要であり、JRの軌道、架線装置、信号などの維持管理実務を網羅すべきである。

- －車両センターの訪問が適えば、JRの資産維持管理におけるベストプラクティスを学べたはずである。
- －予防保全検査や、故障修理の速さを学び、故障の原因を分析すれば再発を防止することができ、車両などの維持管理がさらに容易になる。
- －維持管理のパターンの相違を比較でき、その実務をインドのデポなどで活用することができる。
- －保守用車両を使って、どのように架線や軌道が保守されているのかを見る機会がなかった。

・人材管理とそのモジュールについて（2名）

- －人材管理を行うための自動的なモジュールが存在していると思う。それを学び、自国でも行うことができれば有用である。
- －人材計画は利益を出してアウトプットを効率的にするために、どんな営利組織にも欠かせない。インド鉄道の職員は現在約130万人であり、財務面で大きな負担となっているため、給与支出削減をして、利益を生むビジネスに必要な人員を最適化しているJRから学べる点が多くある。

・駅の商業施設に関する行政上の所管および法令に関すること（1名）

- －行政上の所管、法令に関する事項を知ることにより、将来の駅構内の商業施設において、乗客、顧客、実業家などに対して安全で正規な環境を供与することが可能となる。

・電化/架線および変電所/駅周辺地域の電力供給およびバックアップに関すること（2名）

- －不可欠となる車両牽引および建物などへの電力供給については触れられていなかったため。
- －インド鉄道はここ5年のうちに100%電化を目指している。2017から2018年までの間に、4,000営業km以上の電化を達成した。今後5年間の目標は毎年6,000～8,000kmの電化である。既存路線の電化には特別な技能が必要であるが、当該研修にあって、電化や変電所などに触れられることがなかった。
- －鉄道用変電所の容量、その方式、変電所間の距離、架線装置の電流容量、変電所から供給可能な列車数、架線保護に必要な距離などの情報が十分得られなかった。

・乗務員が実際に乗務している場面の視察（2名）

- －現行プログラムでは含まれていなかったが、現場を見るのが適えば、良い実践を目の当たりにし、インド鉄道でも参考にすることができる。

パート2：研修デザインについて / PART II Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか？
 (※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である		適切ではない →	
4	3	2	1
23	16	1	0

2. 研修期間は適切でしたか？ (NA: 1)

長い	適切	短い
1	26	13

3. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか？

多い	適切	少ない
4	34	2

4. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか？

← できた		できなかった →	
4	3	2	1
14	23	3	0

5. 視察や実習など直接的な経験を得る機会が十分ありましたか？(NA1)

← 十分あった		なかった →	
4	3	2	1
22	16	1	0

6. 討議やワークショップなど、主体的に参加する機会が十分ありましたか？

← 十分あった		なかった →	
4	3	2	1
22	18	0	0

7. 講義の質は高く、理解しやすかったですか？

← 良かった		良くなかった →	
4	3	2	1
26	14	0	0

8. テキストや研修教材は満足するものでしたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
30	9	1	0

9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか？

A	14	はい、業務に直接的に活用することができる。
B	20	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
C	6	直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D	0	いいえ、全く役立たない。

10. 目標を達成するための適切なファシリテーション（講義内容の理解促進、AP等の作成にかかる助言等）を受けることができましたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
26	14	0	0

11. 研修監理員の通訳および研修監理サービス（調整・手配）には満足しましたか？

	← 満足した				満足していない →	
通訳	4	3	2	1	NA	
	35	5	0	0		
調整業務	4	3	2	1	NA	
	39	1	0	0		

12. 日本の社会的・文化的背景を理解できたと思いますか？

← 十分できた		できなかった →	
4	3	2	1
26	14	0	0

13. 宿泊施設に関する以下の項目について、満足であったかお答えください。

	← 満足した				満足していない →	
JICA センターの設備	4	3	2	1	NA	
	28	11	1	0		
JICA センターの食事	4	3	2	1	NA	
	21	16	2	1		
JICA センターのサービス	4	3	2	1	NA	
	26	14	0	0		
ホテルの設備	4	3	2	1	NA	
	34	6	0	0		
ホテルのサービス	4	3	2	1	NA	
	37	3	0	0		

14. Q1～Q13 に関して、改善のための提言

【研修内容について】

- ・ 本研修で扱われたトピックは多岐にわたっていた。しかし、視察や短いビデオ鑑賞付きの講義を通じて、高速鉄道回廊や駅開発に採用されている土木工学、建設用テクノロジーについては十分に触れられなかった。ムンバイ～アーメダバード間に同様の高速鉄道を建設するのであるから、土木関係の研修をもっと優先すべきである。
- ・ 研修は高速鉄道分野に、より重点を置くべきである。
- ・ カリキュラムに財務管理および会計関連の科目を含むべきである。
- ・ 講義が多かったものの、新幹線の技術的な部分が全く網羅していなかった。
- ・ 鉄道用変電所、高速列車用架線装置設計の主な特徴、駅周辺エリアの電力供給、バックアップ電源に関する科目が必要である。
- ・ OHE および軌道のパラメータをオンラインで監視していると学んだ。そのような現場を直接体験できるとさらに良い。
- ・ 新幹線の維持管理に関するコンテンツを増やして欲しい。
- ・ 研修期間は短かったものの、プログラムはとてもよく構成されていた。しかし、我々研修員はもっと JR とその役割、運営について知りたかった。JR 職員の実際の勤務現場を視察する場面がなかった。
- ・ 貨物事業について学ぶ機会は、1日しかなかった。少なくとも 4 コマ（2 日）は貨物事業について深

い理解を得るために必要である。

【研修スケジュールについて】

- ・ 来日初日に空港から直接オリエンテーション会場への移動となったことは、十分休むことができず不快であった。オリエンテーションは来日の翌日からとして欲しい。
- ・ 研修員に対する受入れ態勢は心温かく、各視察・講義はよく準備されていた。ただ、インドから約 9 時間かけて東京に到着した研修員をすぐに教室に案内するというのには関心できない。できれば、もう少しゆとりのあるスケジュールを組んで欲しい。

【質疑応答・議論の時間の増加】

- ・ 重要な講義、視察が多かった。しかし、言語・文化的障壁により、疑問を払拭する機会がほとんど与えられなかった。
- ・ セッションを双方向にすることが望ましい。現場作業の体験型研修があったが、そのような研修手法のほうがより多くを学ぶことができる。
- ・ 講義は相互対話式ではなく、質疑応答時のみ質問する形式であり時間も限られていた。Email を利用して一人一問質問し、メールで答えを用意する形式にしてはどうか。質問するかどうかは選択制とする。
- ・ 双方向のコンテンツのほうが有用であり、質疑応答の時間は増やして欲しかった。

【視察・現場体験の改善】

- ・ 電車のオペレーションについても視察したかった。
- ・ 新幹線のメンテナンスに関する視察は、高速鉄道への理解を深めるために是非含むべきである。
- ・ 総合車両製作所などの視察で、もっと多くの製造場面を見学したかった。

【研修教材の提供】

- ・ 実施された科目の資料はすべてもらえたが、発表スライドをデータでも送って欲しかった。

【通訳・コーディネーション】

- ・ 一部の通訳者に、質問が適切に伝えられないことがあった。

【JICA東京・ホテルの食事・設備改善】

- ・ 各フロアに電子レンジの設置、各部屋に電子湯沸かし器の設置が望ましい。インドグループが滞在する際には、インド人のシェフを雇えると良い。
- ・ Wifi 設備を改善して欲しい。宿泊する部屋では使えなかった。

パート 3：日本での気づき・学びについて / PART III Findings and Learnings

1~4. (必須) : “日本での学びとその活用について”

1. 研修を通じて学んだ知見の中で、自国の課題解決に貢献しうる知見 (手法、業務・組織、制度、概念)、技術、技能を挙げてください。
2. なぜそれが有用であるか述べてください。
3. どのように自国に採用もしくは適用するか述べてください。また、採用もしくは適用において課題があれば記述してください。

【時間管理・定時性と安全管理・安全教育】

(理由)

- ・ 事故の歴史館により、職員は過去の事故から学ぶことができ、同様の事故の繰り返しを回避することができる。また、安全管理への取り組みは、徐々に非正常な状況を減らし、安全中心の文化につながる、革新的で新しい考え方である。考察館は、職員に対し安全を軽視することは、生命および資産に

いかに代償を払うかを思い起こさせてくれる。JR 東日本の研修センターは能力向上と職場文化の醸成にとっても効果的だ。

- ・ 終着駅で旅客からごみを集める活動は、インドでもそのまま応用できる活動だ。旅客に、鉄道駅構内は清潔にすべきという道徳観念を植え付けることができ、鉄道事業者としても、短い時間で列車を次の便に利用できるという利点がある。
- ・ インドの現状では、安全に重点を置くことは非常に重要である。

(方法・課題)

- ・ 運輸事業においては、安全と定時性に妥協すべきではない。日本は優れた技術と訓練された職員によって安全と定時性を卓越したレベルで達成してきた。インド鉄道は人員の数が非常に多いため、全ての職員が正しく教育訓練され、やる気を起こすことができれば、さらに前進できるだろう。
- ・ インド鉄道の安全基準を改善し、各場面において注意深く手順を順守すべきである。定時性は施設・設備の信頼性に左右されるため、技術力向上と予防保全で信頼性を向上させることになる。官・民にこだわらず多くの組織間のサービスを統合し連携することは大変重要であるが、インドではこうした連携を規定し、また実施させる法的な枠組みがない。包括的な政策が無い状態で、このような取り組みは少々難しいように思われる。一方で、教育・訓練の質はカリキュラムを正しく設定し、スキルアップを定期的に行うことで容易に向上できる。
- ・ インド鉄道は 16 の区域に分割されているため、事故ビレッジを各区域の鉄道に設置し、職員の学びおよび事故に対する意識向上に役立てる。

【職務のあり方・規律等の職務文化・職員研修】

(理由)

- ・ 機敏な組織は管理が容易である。顧客・乗客に対する組織目標を達成し得るのは組織の職員によってのみである。組織の業務・文化は職員に反映される。安全性を伴う高速技術によりインドの巨大な人口にサービスの提供が可能となり、インドの開発が推進される。
- ・ どんな組織、社会、国も成長には規律が欠かせない。改善および迅速な社会発展に役立つ。
- ・ 日本式の働き方はとても有用である。
- ・ 制度を大切に、実践していくことはインド鉄道に有用である。
- ・ 日本人の規律正しさは素晴らしく、成功のカギである。非常に我慢強い。まずは日本人のような倫理、価値観および民度を身につけるべき。

(方法・課題)

- ・ 教授法および過去の過ちから学ぶという考え方は、事故の歴史館の線に沿った教授法その他を研修センターに導入することで適用できる。職場文化を醸成し、鉄道職員の能力を向上させるためには研修センターを抜本的に見直す。
- ・ 規律の履行は日々の取り組みである。JR の成功事例および日本全体のことを国全体に広めていく。日本の成功は、規律正しいやり方で長きにわたり妥協することなく努力してきた結果である。自分自身がまずそのように努め、同僚やその他組織の職員に広める。
- ・ 最新のシステムを組み込んだ、適正な生徒・先生比による集中型研修のシステムにより、研修の精度が向上する。
- ・ 質の高い研修を、現場の職員を対象に実施する。
- ・ 研修を綿密に監視する。動機付け、仕事文化関連の研修を初心者レベルの職員に施す。

【交通システムと融合したビジネス・施設・カスタマーサービスの質の向上等】

(理由)

- ・ 鉄道・道路輸送、駅周辺開発を含む各種サービスの一体化というコンセプトは、インドでも展開する必要がある。

- ・ 駅に商業施設を導入することで、JR は基幹たる企業活動以外から大きな利益を上げている。
(方法・課題)
- ・ インド鉄道ではまず、PPP スキームでデリーやムンバイ、チェンナイ、バンガロール、コルカタなどの地下鉄駅に限定して商業施設を導入することが可能だ。人口が少ない地域では採算が合わず成功しない。
- ・ 各種サービスの一体化は州政府（道路輸送部門）、鉄道省、航空産業部門による支援で成り立つ。この3種交通手段の合意が障壁となるため、まずは単一カードのコンセプトなど、鉄道省および州政府の合意を得る。
- ・ ムンバイと BEST バス間でサービスが始まっている。ショッピングモールでの利用に関しては民間による合意を得る。

【鉄道インフラプロジェクトの改善・経営の最適化への取り組み】

(理由)

- ・ 日頃の業務をよく観察し、繰り返し実践することで日本のシステムや職業文化・効率性を見習うことができる。
- ・ 既存の鉄道インフラはほぼ飽和状態にあり、経営の効率化は大きな課題である。
- ・ 方法論に沿って実践していくことは、組織目標を達成し、生産性を上げる上で大変重要である。理想を掲げ、それに従い日々行動していくことが成功のカギである。規律正しくあるためには、自らの職務が何たるか、またどう履行すべきなのかを具体的に知る必要がある。そうすることで人間らしく、良い社会、良い国ができる。

(方法・課題)

- ・ 新技術、外注業務に照らし合わせて、職員比率を見直す必要がある。
- ・ 組織として行動することは非常に重要な役割を果たす。課題は、組織の価値観をインド鉄道のあらゆるシステムに入れ込み、目指す成果が結実するようにすることだ。固定観念の打破は非常に重要で、時代の要請である。小さな改善が大切でそれが最善の成果をもたらす。人材の継続的な教育訓練はこうした価値観やしぐみを実現するために求められることである。日本人の規律正しさを職員に説明し、その利点を説く。日本人の生活にある規範を模範にするように求め、幸福と繁栄、我々自身と我が国への自信をもたらすことになると伝える。こうした特性をまずは自分から、そして子供たちや職場の仲間へと広めるようにしていく。

【鉄道・高速鉄道/高架橋建設の新技術・メンテナンス・機材管理等】

(理由)

- ・ ATS および ATC は、人的ミスが起きても安全を確保する革新的な手法だ。ATC、ATS、CTC など安全対策の採用により、安全性および時間の正確性を担保するとともに、JR は事故を大幅に減らした。
- ・ LRV 工法は、工期を短縮するとともに大規模構造物を短い時間で立ち上げることで、経済性にも資する。本工法は、特に都市密集区域では有効である。
- ・ 軌道・OHE パラメータのオンライン監視のコンセプトは非常に有用である。
- ・ 自動踏切装置の考え方で、人的ミスをなくすとともに、貴重な人材を保全することができる。

(方法・課題)

- ・ ATS と ATC の導入には技術上の実現可能性を調査する必要がある。ATS-S は大都市で利用可能で、JR の協力によりバンガロール地域ではすでに計画が進んでいる。インド鉄道の繁忙路線における交通量は非常に多いため、ATC、ATS、CTC などの最新技術を導入して、インド鉄道の安全性および時間の正確性を向上するとともに、運転間隔を短縮する。
- ・ 職員が LRV についてもっと学び、教育を受けることでこの工法の利用が可能になる。新幹線がインド

で導入されるため、LRV 工法は施工時間の短縮に役立つ。

- ・ 軌道が密集しており、検査・維持管理の時間枠が短いため、オンライン監視を行う。特に OHE に関してオンライン監視装置の知識を活用した実施が可能である。
- ・ 建設現場などで使用されている騒音防止用の仕切りは、インド鉄道の現場、とりわけ都市部で取り入れることができる。
- ・ 自動踏切装置を円滑に導入するには、道路交通の利用者がもっと用心深く、忍耐強くなるように啓発を行う。踏切通過のルール順守に向け、あらゆる手段を通じ意識・マナーを向上する必要がある。

4. 日本滞在中に強く印象に残った日本人の特徴や日本の特性にマークをしてください。

時間に正確	40	細部までこだわる	22
親切	39	文化と歴史が素晴らしい	20
勤労・勤勉	39	自然豊か	17
礼儀正しい	39	食事がおいしい	7
規律を守る	38	交通渋滞が激しい	3
清潔・きれい	38	働きすぎである	3
治安が良い	31	その他 (-)	3
物静かである	25		

具体的なエピソード、その他の特徴・特性

【時間に正確・規律を守る・清潔さ】

- ・ 誠実、時間に正確、清潔。あらゆる業務を詳細に計画し確実に実行する。
- ・ ゴミ箱が少なく、道路などに落ちているゴミもほとんどない。道路でクラクションを鳴らす車が少ない。列車乗降や車内では整然としており、大声で話す人もいない。
- ・ 敬意と規律正しさは、日本人の生活の要点である。制度を大切にし、チームワークでことに当たる。これらが日本のあらゆる点での成功の鍵である。
- ・ 自らを厳しく律すること、困難を克服し、日本特有のニーズに応える新基軸を生み出していること、時間を守ることが染みついている。
- ・ 意識の高さ、清潔という考え方や勤勉さは社会の隅々までいきわたっている。すべての国民に例外なく清潔という概念が良心となっており、我々が訪問したどこの街にもゴミひとつ落ちていないことから明らかである。職務に忠実なのも驚くべき文化である。これらは誰に監視されることなく維持されている。
- ・ 日本人は規律をよく守る。青信号でしか道路を渡らないし、ゴミも落ちていない。喫煙も定められた場所でしかない。
- ・ 規律を守りつつも官僚的な仕事はしない。

【礼儀正しい・誠実/正直・謙虚・親切/安全】

- ・ 大阪で道に迷ったとき、助けを求めた日本人は、自らの携帯でホテルを調べ、一緒に連れて帰ってくれた。
- ・ 実に親しみやすい親切な人々である。
- ・ 忘れ物をしても失くした人の手元に戻ってくる。日本人は本当に謙虚で親切である。
- ・ 滞在期間中に何度も日本人に場所や道を尋ねたが、常に笑顔で親切な役立つ対応をしてくれた。

【仕事や生活に対する意識】

- ・ 均質的な社会で、日本人はとても勤勉であり、お客様を丁寧に扱っている。礼儀正しさは長年語られ

- ているが、それが列車運行にも反映されている。車掌が乗務する際、常に敬礼してから乗降している。
- ・ 仕事中は概ねフォーマルな服装をしている。我々の滞在が有意義なものとなるように、すべての関係者は労をいとわなかった。
- ・ 目的志向で仕事に対峙している。
- ・ 技術への信頼と活用状況は素晴らしい。細部を大切にすることの程度が非常に凄い。
- ・ 日本人は常に質の高い仕事を行っている。

5. (任意) :“日本での経験について”

- ・ 2018年11月12日に成田空港に到着しバスで移動したが、バス内で、コーディネーターがさまざまなことを説明してくれた。バスは教室になった。このように時間を効率的に使うことに感動した。JICA東京に着くと、講堂に案内されたが、そこは体育館でもあり、パーティーも行われる会場であり、これもまさに空間を有効利用していた。コーディネーターは、すべてのプログラム中、夜までも良く働いてくれた。自分の周りの日本人がいかに規律正しく働いているのかを見たことは、私にとって大変有意義な経験だった。
- ・ 私は日本に研修目的で来たが、日本の文化と日本人の気質も理解して帰国することになった。個人的にも、そしてプロとしても日本人が素晴らしいことに感銘を覚えるとともに、時間への正確さ、勤勉さにも驚いた。礼儀正しく親切だった。一般の人々は、十分な情報を得られないというストレスを感じることがない。例えば、大阪でホテルを探しているときに、警官に道を尋ねた。すると近隣の地図、携帯機器を使ってすぐに情報を提供してくれた。これは、日本から私たちが学ぶことができる機器の使用方法である。今回、あまりにタイトなスケジュールで実現できなかった、旅館への宿泊、温泉宿泊、相撲観戦のために再度日本を訪れたい。
- ・ 日本はとても清潔な国である。駅も、道路も、橋も建物もびっくりするくらいきれいだった。しかしそれ以上に驚くことは日本人が自分たちの国を作り、文化を造り、規律正しく勤勉であることである。本当に素晴らしい。
- ・ すべての研修内容を通じて知見を深めることができた。日本人と交流できたことは素晴らしかった。
- ・ 本プログラムはインド、日本両政府によってよくアレンジされていた。将来役立つ貴重な経験だった。日本政府がインフラ整備のために努力してこられたことを高く評価する。高速鉄道の建設は、運輸産業における意識を変え、長距離移動を容易にする。それはインドの主要都市を結ぶことになるだろう。それにより移動が便利になりインドの一般の人々にポジティブな影響を与えることになる。インドで近く高速鉄道を見られることを心待ちにしている。
- ・ 日本人は勤勉であり、時間に正確である。これらの資質は、社会の発展のために大変重要である。日本人が自然と環境を重視していることに感銘を受けた。道路や町はきれいで人々は親切だった。これらすべてのことを自国そして自分の組織で取り入れていきたいと思う。
- ・ すべてがよくアレンジされており、コーディネーターによりプログラムが円滑に施行された。日々のスケジュールは大変詳細に準備されていた。
- ・ 規律が根付いているので、京三製作所を離れる際にグループ担当コーディネーターが弁当のゴミが入った袋（京三製作所で食べた弁当）を持ってバスに戻ってきた。どこに行くときも、モノは元の位置に戻すように言われた。清潔と整頓の重要性は模倣するに値する。都市部も地方も清潔でどこにもゴミはなかった。
- ・ 日本の（時間厳守、技術、災害管理）について、私が言いたいのはただこれだけだ。「日本が一番」。
- ・ 日本の規律と勤勉は素晴らしい。技術への信頼と細部を大事にすることは、特にすべてのアジアの

国々にとって、模倣するに値する。アジアの国々にとって日本はまさに先導的な光であり、完全な集団としての勤勉さと、規律ある生活様式を通じて、発展の道を示している。しかし、日本の生活様式は特に公共の場で好きに笑ったり、楽しんだりといった社会的な振る舞いについての規則が多くあり、少々堅苦しくも思える。しかし、日本には人の命と自然への敬意が十分にある。日本を訪れ、日本のやり方から学べたことは光栄だった。

- JICA のお蔭で多くの有益な視察がアレンジされ、大変素晴らしい経験をさせて頂いた。日本の鉄道における勤労文化を垣間見たが、そこにはどんなことにも常に大変規律正しく、時間厳守で臨む人々がいた。日本の人々は大変親切で、誰に対してもいつも敬意を払っていた。
- 今回の来日は素晴らしい学びの経験だった。日本の人々は大変親切で、環境も素晴らしかった。
- 日本で過ごしたことは忘れられない経験となった。研修期間中、懸命かつ誠実にその調整に奔走した人々の努力は特筆に価する。また自国に対する愛情と誇り、国の利益を考える日本人の姿勢を通して、そこに愛国主義を垣間見た。時間厳守の姿勢はまさに日本人の最も優れた資質である。規律を守り、手助けを惜しまない日本人の態度は私たちにとって今回の研修の教訓の一つだったかもしれない。日本の技術的なノウハウは高度な段階にある。随所に見られる職業的能力の高さも印象的だ。視察中に会ったインストラクターやコーディネーターの細部に亘る細やかなプランニングも実に見事だった。一般の人々との会話では英語での意思疎通で苦勞する場面もあったが、研修自体はカリキュラムもよく練られ、日本の鉄道システム全般、高速鉄道の運行に関する理解に大変役に立った。本研修は技術的な側面だけでなく、日本の社会・文化的な生活も理解する機会を提供してくれた。この経験は必ずやインドの交通システムの改善に役立つだけでなく、日印両国の長期にわたる社会文化のおよび社会経済的な関係の強化につながるだろう。
- 日本の文化的習性をインドの乗客に教え込むこと、それは市民としての自覚なし、規律なし、公共のために協力する姿勢なしの人々に教育すること、それはサービス基準を維持することとは全く別の次元の話だ。もしインドの乗客が日本人の乗客に倣って文化的で良い行いを実践してくれれば、多くの問題は解決可能である。新幹線で旅行したとき、整列乗車する乗客を目の当たりにした。目的地に着くと、乗客たちは座席やヘッドレストを元の位置に戻していたし、ごみはきちんと集め、出口で構える清掃スタッフに手渡していた。エスカレーターでは一列に整然と並んでいた。ごみは必ず決められた場所に捨て、公共財を大事に扱い、汚したり壊したりしない。近年はインド政府も清潔でより良い国を目指して大いに努力し、確かに一般大衆の心構えは改善しつつある。しかし、やるべきことはまだまだたくさんある。日本人の自制心、時間厳守、市民的義務といった文化的習性は、やる気を起こさせる刺激的なファクターである。

※あなたの回答は JICA が事業改善のために使用させていただきます。ご協力ありがとうございます。

平成 30年 10月 15日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 東 充男

署名 東 充男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 東 充男 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「新幹線の特徴-高速鉄道の発展の歴史と特徴」
3. 日時 平成30年 10月16日 火曜日 9:30 ~ 12:00
4. 場所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「Features of Japanese Railroads and High-speed-rail Our challenge for safety and customer satisfaction」
2. 配布部数 40部
3. 原稿提出×切 平成30年10月4日 ×切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (50) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 11月 7日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
松本 壽夫

署名 松本 壽夫

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 松本 壽夫 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 日本の鉄道技術総論 」
3. 日時 平成30年 11月13日 火曜日 11:00 ~ 12:30
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法
- | | | | |
|------|---|-----------------------------|----------------------------------|
| 使用言語 | <input checked="" type="checkbox"/> 日本語 | <input type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他 () |
|------|---|-----------------------------|----------------------------------|

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Railway system in Japan 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年11月1日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素
- | | | | | |
|---|---|--|--|---------------------------------|
| テキスト
(パワーポイント含む) | (1) 新規・改訂の別 | <input type="checkbox"/> 増刷 | <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 | <input type="checkbox"/> 新規 |
| | (2) 使用言語 | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) | <input checked="" type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他() |
| | (3) 翻訳後原稿チェック
※ご自身での校正 | <input type="checkbox"/> 要 | <input checked="" type="checkbox"/> 不要 | |
| | (4) 予定原稿枚数 | (58) 枚 | | |
| | (5) 原稿の構成要素 | <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 | | |
| <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む | | | | |
| <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える)
(文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) | | | | |
| その他 | <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし
(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと) | | | |
| | <input type="checkbox"/> あり() | <input type="checkbox"/> なし | | |

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作物)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 11 月 13日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
松本 壽夫

署名 松本 壽夫

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 松本 壽夫 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 日本の鉄道技術講義(総論) 」
3. 日時 平成30年 11月13日 火曜日 11:00 ~ 12:30
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Japanese Legal System for the Safety of Railways 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出×切 平成30年11月13日 ×切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(/ 3) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作
<input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む		
<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等)		<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更

(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けると幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作物)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 10 月 15 日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
渡邊 榮美男

署名 渡邊 榮美男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 渡邊 榮美男 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 鉄道マンに期待すること 」
3. 日時 平成30年 10月16日 火曜日 13:00 ~ 15:00
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 鉄道マンへの期待 」
2. 配布部数 40 部
3. 原稿提出✓切 平成30年10月4日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (22) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作
	<input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む
	<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等)
	<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けると幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。

2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。

3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。

4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち

講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作物)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。

5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。

6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 11月 7日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階氏名 日本コンサルタンツ株式会社
一木 剛署名 一木 剛

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 一木 剛 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 講義・分科会(車両) 」
3. 日時 平成30年 11月13日 火曜日 13:40 ~ 15:30
4. 場所 東京国際センター(JICA)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法

	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
--	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Outline of Shinkansen Rolling Stock 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 ✓切 平成30年11月1日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素
- | | | | | |
|---------------------|---------------------------|--|--|---------------------------------|
| テキスト
(パワーポイント含む) | (1) 新規・改訂の別 | <input type="checkbox"/> 増刷 | <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 | <input type="checkbox"/> 新規 |
| | (2) 使用言語 | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) | <input checked="" type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他() |
| | (3) 翻訳後原稿チェック
※ご自身での校正 | <input type="checkbox"/> 要 | <input checked="" type="checkbox"/> 不要 | |
| | (4) 予定原稿枚数 | (27) 枚 | | |
| | (5) 原稿の構成要素 | <input type="checkbox"/> a) すべて創作
<input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む
<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える)
(文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等)
<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし
(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと) | | |
| その他 | | <input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし | | |

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

承諾いただけない内容に□チェックをお付けください。

- (1) 研修監理員への複製／配布(ただし、紙媒体に限る)
- (2) 複製／配布(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (3) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (4) (1)(2)(3)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 11 月 7 日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 橋本 恒郎

署名 橋本恒郎

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 橋本 恒郎 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 講義・分科会(軌道・土木) 」
3. 日時 平成30年 11月13日 火曜日 13:40 ~ 15:30
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Civil Engineering of Japanese Railways 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〳切 平成30年11月1日 〳切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(38) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input type="checkbox"/> a) すべて創作
<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等)		<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
・その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更

(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けると幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 9月 3日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階氏名 日本コンサルタンツ株式会社
内木 直和署名 内木直和

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の
当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 内木 直和 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 分科会(電気・通信) 」
3. 日時 平成30年 9月5日 水曜日 9:30 ~ 11:30
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法
- | | | | |
|------|---|-----------------------------|----------------------------------|
| 使用言語 | <input checked="" type="checkbox"/> 日本語 | <input type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他 () |
|------|---|-----------------------------|----------------------------------|

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 日本の信号保安設備 」
2. 配布部数 50部
3. 原稿提出✓切 平成30年8月21日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素
- | | | | | |
|--|--------------------------------|--|--|---------------------------------|
| テキスト
(パワーポイント含む) | (1) 新規・改訂の別 | <input type="checkbox"/> 増刷 | <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 | <input type="checkbox"/> 新規 |
| | (2) 使用言語 | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) | <input checked="" type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他() |
| | (3) 翻訳後原稿チェック
※ご自身での校正 | <input type="checkbox"/> 要 | <input checked="" type="checkbox"/> 不要 | |
| | (4) 予定原稿枚数 | (31) 枚 | | |
| | (5) 原稿の構成要素 | <input type="checkbox"/> a) すべて創作 | | |
| <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える)
(文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) | | | | |
| その他 | <input type="checkbox"/> あり() | <input checked="" type="checkbox"/> なし | | |

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☐チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。

2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。

3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。

4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。

5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。

6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区霞が関
2-1-3
氏名 有田 祐介
署名 有田 祐介 (印)

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 有田 祐介 所属: 国土交通省 鉄道局国際課
2. 講義名 「日本における鉄道事業と国の役割」
3. 日時 平成30年 7月31日 火曜日 16:30 ~ 17:30
4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「日本における鉄道事業と国の役割」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月13日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一部日本語 要 翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (55) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 8月 22日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 〒961-0828 福島県白河市十三原道下
 1-1 JR東日本総合研修センター内

氏名 星野 堪児
 署名 星野 堪児

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 星野 堪児 所属: 株式会社JR東日本パーソナルサービス
 2. 講義名 「 安全マネジメントについて 」
 3. 日時 平成30年 9月5日 水曜日 12:30 ~ 15:00
 4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 日本の鉄道システムの安全 」
 2. 配布部数 50 部
 3. 原稿提出 ✓切 平成30年8月20日 月曜日

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規 (2) 使用言語 <input checked="" type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他() (3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 (4) 予定原稿枚数 (91) 枚 うち、改訂部分は1スライド (5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 8月 22日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 〒961-0828 福島県白河市十三原道下
 1-1 JR東日本総合研修センター内

氏名 星野 堪児
 署名 星野 堪児

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 星野 堪児 所属: 株式会社JR東日本パーソナルサービス
 2. 講義名 「 安全マネジメントについて 」 所属: ス
 3. 日時 平成30年 9月5日 水曜日 12:30 ~ 15:00 総合研修センター事業本部
 4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Approach to Safety of JR EAST 」
 2. 配布部数 50 部
 3. 原稿提出 平成30年8月20日 月曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (13) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
 (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
 (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 11月 08日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
株式会社 京三製作所
氏名 海外営業部長 田所勝
署名

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 池田圭吾 所属: 信号事業部 技術企画部 上級テクニカルマネジャー
2. 講義名 「 日本の信号システム概要 」
3. 日時 平成30年 11月15日 木曜日 10:30 ~ 12:00
4. 場所 京三製作所 会議室

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 日本の信号システム概要
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 平成30年10月29日 月曜日 切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他(一部要翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (10) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 神奈川県横浜市中区本町6-50-1

氏名 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

署名 国際・企画部 国際業務課 石野朝哉



研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: #REF!

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 石野 朝哉 山根 秀則 所属: 国際・企画部 国際業務課 福井建設所
2. 講義名 「 インド鉄道省職員研修 」
3. 日時 平成30年 8月7日 火曜日 9:00 ~ 12:30
4. 場所 福井商工会議所ビル国際ホール・福井開発・福井高柳

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ JRTT概要
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他(一部要翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (8) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸甚です。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用

a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)

b) 翻訳(現地語或いは他言語)

c) 研修員が作成する報告書等への一部利用

d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用

a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)

b) 翻訳(現地語或いは他言語)

c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)

d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載

(3) 一般への公開

a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧

b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の

著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。

2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。

3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。

4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち

講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。

5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。

6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 北陸新幹線英語パンフ 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出〆切 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(2) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作
<input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む		
<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等)		
	<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)	
その他	<input checked="" type="checkbox"/> あり(公刊物を使用) <input type="checkbox"/> なし	

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)	
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載	
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 11月 7日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事
 岸本昌子

殿

住所 〒231-8315
 神奈川県横浜市中区本町6-50-1
 独立行政法人
 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

氏名 国際部国際支援課長 弘中知之

署名 弘中知之

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: #REF!

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の
 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

講師 氏名: 山根 秀則 所属: 鉄道・運輸機構 大阪支社
 福井鉄道建設所 所長

2. 講義名 「北陸新幹線高架橋工事 工区概要」

3. 日時 平成30年 11月19日 月曜日 9:00 ~ 11:30

4. 場所 福井開発

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法

使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 3 福井開発高架橋 工事概要_英語版

2. 配布部数 50 部

3. 原稿提出 〆切 平成30年11月1日 木曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素

テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷	<input checked="" type="checkbox"/> 改訂	<input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他(一部要翻訳)		
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要	<input type="checkbox"/> 不要	
	(4) 予定原稿枚数	(1) 枚		
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)		
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし			

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。

2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。

3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。

4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作物)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。

5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。

6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 兵庫県尼崎市塚口本町八丁目1番1号

氏名 坂根 正道
署名 坂根 正道

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 坂根 正道 所属: 三菱電機 伊丹製作所 車両システムエンジニアリング部
2. 講義名 「車両システム及び車両電機品について」
3. 日時 平成30年 8月2日 木曜日 9:30 ~ 12:00
4. 場所 三菱電機株式会社伊丹製作所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語	<input checked="" type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	------------------------------	--	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Mitsubishi On-board System 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月23日 月曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (25) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える)(文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30 年 11 月 16 日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本 昌子

住所 大阪市北区芝田二丁目4番24号
 氏名 (講師名) 岡田 康司
 署名 岡田 康司

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

- | | | |
|--------|----------------------------|----------------------------|
| 1. 講師 | 氏名: 岡田 康司 | 所属: 西日本旅客鉄道(株) 総合企画本部 国際業務 |
| 2. 講義名 | 大阪駅の業務と開発事業について | |
| 3. 日時 | 平成30年11月21日(水) 10:00-12:00 | |
| 4. 場所 | 大阪駅 会議室 | |

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他()
---------	------	---	-----------------------------	---------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 教材テーマ | JR西日本の会社概要について |
| 2. 配布部数 | 50 部 |
| 3. 原稿提出✓切 | 平成30年10月19日(金)✓切 |

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素				
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷	<input checked="" type="checkbox"/> 改訂	<input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()		
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要	
	(4) 予定原稿枚数	(7) 枚		
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作		
<input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む				
<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等)				
その他	<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)			
	<input checked="" type="checkbox"/> あり(会社概要パンフレット)	<input type="checkbox"/> なし		

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さ

【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)作成:

1. 教材テーマ 「 大阪駅の概要について 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年10月19日(金) 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (1) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブ サイト等への掲載

(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)作成:

1. 教材テーマ 「 大阪ステーションシティの概要について 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出〆切 平成30年10月19日(金)〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (23) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書,複製,写真,イラスト,地図,図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

平成 30年 7月 17日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8
サウスゲート新宿

氏名 海外事業室長
署名 _____



研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 西村 公司 所属: 日本貨物鉄道株式会社 鉄道ロジスティクス本部 海外事業室
2. 講義名 「 鉄道貨物輸送概要 」
3. 日時 平成30年 8月8日 水曜日 9:30 ~ 11:30
4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 鉄道貨物輸送概要 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身の校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (38) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 隅田川駅概況 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (12) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 10月 24日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8
サウスゲート新宿

氏名 海外事業室長 西村 公司
署名 _____



研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: 2018-2019年度 インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修 第4バッチ(インド鉄道省 第3回)

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 安田 晴彦 所属: 日本貨物鉄道株式会社 関東支社 東京貨物ターミナル駅
2. 講義名 「 鉄道貨物輸送概要 」
3. 日時 平成30年 11月22日 木曜日 14:00 ~ 16:00
4. 場所 東京貨物ターミナル駅 会議室

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 東京貨物ターミナル駅概要(英語版) 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年11月15日 木曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷	<input type="checkbox"/> 改訂	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	
テキスト (パワーポイント含む)	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳)	<input checked="" type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他()	
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要		
	(4) 予定原稿枚数	(38) 枚			
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作			
		<input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む			
その他	<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等)	<input type="checkbox"/> 許諾済み	<input type="checkbox"/> 許諾なし		
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)			
		<input type="checkbox"/> あり()	<input checked="" type="checkbox"/> なし		

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更

(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。

2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。

3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。

4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。

5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。

6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

REPORT ON TRAINING PROGRAM FOR MINISTRY OF RAILWAYS OFFICIALS

TEAM –A

- 1.Mr.Amritanshu Maurya
- 2.Mr.B.Guganeshan
- 3.Mr.S.K.Srivastava
- 4.Mr.Vihar Thaker
- 5.Mr.Deepak Goyal

By

S.K.SRIVASTAVA

THINGS WE HAVE LEARNED ABOUT JAPANESE RAILWAYS THROUGH THIS TRAINING PROGRAMME

- Evolution of Safety practices in Japan Railways .
- Safety practices in High speed railways operation (Shinkansen)
- System adopted for education of the staff.
- JICA and its role in development of HSR in india .

THINGS WHICH WE WOULD LIKE TO REFER TO INTRODUCE ACTIONS/COUNTERMEASURES TAKEN BY THE COMPANIES WE VISITED

- KYOSAN Electric Manufacturing co Ltd : High level of motivation towards innovations ...Continuous growth towards development . Kyosan developed from electromechanical interlocking to Centralized Electronic interlocking system , Total Traffic control system .
- JRTT: Introduced LRV technology to deal with the constraints in construction of new track .
- Quality assurance standard maintained by the firm Mitsubishi .

ACTIONS WHICH WE ARE GOING TO TAKE TO IMPROVE THE CURRENT SITUATION OF INDIAN RAILWAYS ,TAKING OUR LEARNING POINTS INTO CONSIDERATION

- Discipline at the work place.
- Cleanliness Practices .
- Platform doors
- Museum for learning through the previous accidents /incidents. actively search for hidden potential sources that were not recorded as incidents
- Round table discussions between front line employees and executive staff .
- Fall detection mat .
- Signal stop based on fail –safe design conceptstop signal turns red when rail is broken ...
- Use of long rail and reduction of rail fracturedue to less joints and improved welding .

THANK YOU

Report On Training Program For Ministry Of Railway Officials-the 4th Batch Group-1 Team-B

S.N.	Name	Field of Specialization	Exp.
1.	Raushan Kumar	Traffic and Operations	08 to 10 years
2.	Ravinder Biradar	Track & Construction Civil Engineering	
3.	Pardeep Kumar	Traction & Electrical Engineer	
4.	Anand Rishi Srivastava	Rolling Stock & Mechanical Engineering	
5.	Ankit Sachan	Material Management	



Things We Have Learned About Japanese Railways Through This Training Program

- ❖ The self discipline in general & Japanese railway in particular is the key to success.
- ❖ Automation and use of technology.
- ❖ Safety being the top priority.
- ❖ Customer Comfort, Safety, Punctuality and cleanliness in train operations.
- ❖ Assured and time tabled delivery of freight.
- ❖ Holistic view in development of any station including maintenance facilities for rolling stock.
- ❖ Maximizing earnings through various means other than railway fare.
- ❖ Separating passenger & freight train operations.



Things Which We Would Like To Refer The Introduced Actions/ Countermeasures Taken By The Companies We Visited

- ❖ Using wire-mesh curtains in shops on the pattern of J-TREC
- ❖ LRV technique of construction.
- ❖ 5S model being followed by JTREC for manufacturing units.
- ❖ SOS for emergency conditions to be used by passengers at platforms
- ❖ Having a model room in our shops depicting the real time simulation of work being carried out
- ❖ Covering the area of construction by curtains/polythene to avoid pollution.



Action Which We Are Going To Take To Improve The Current Situation (S) Of Indian Railways, Taking Our Learning Points Into Consideration.

- ❖ Track Welding technique
- ❖ Automatic Level Crossing gates
- ❖ Colour coding of pathways and different shops for differentiation
- ❖ Non use of paint for SS coaches.
- ❖ Reduce the headway to curtail delays of commuter trains.
- ❖ Fixed corridor for maintenance of assets.



THANKS



ありがとうございました





**HIGH SPEED RAIL TRAINING FOR OFFICERS OF
MINISTRY OF RAILWAYS, INDIA
FROM 12.11.2018 TO 24.11.2018**

Report on training program for Ministry of Railway officials- The 4th batch

Members of Group C

1. Satyajeet Harne
2. Mukesh Kumar
3. Vivek Prakash
4. Nishant Kumar Dwivedi
5. Vishal Mandaloi

Things we have learnt about Japanese Railways through this training program

- Primary focus on **Safety**
- **Punctuality** ; Avg delay is less than 1 min.
- Skill oriented **Training**
- **Accident/failures**: not only past, history to learn
- **Commercial** utilisation of station
- **High speed** transportation (Shinkansen is running at 320 Kmph)
- **Passenger** centric system
- Sincere and punctual **Work culture**

Things we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Quality production and mechanized process
- Skill chart
- Strict staff safety measures
- Research and development
- Focus on advance planning

Action which we are going to take to improve the current situation of Indian Railways, taking our learning point into consideration

- Ethical and disciplined Work culture by being nodal agent
- Business model for commercial development of Railway stations
- Integrated Passenger information system
- Modern interlocking system like ATC, CTC etc
- Human Recourse development by specialized Training

Thank You

REPORT ON TRAINING PROGRAM FOR MINISTRY OF RAILWAY OFFICIALS THE 4TH BATCH

A hand holding a red lens, with the Indian flag (Saffron, White, and Green horizontal stripes with the Ashoka Chakra in the center) visible in the background. The hand is wearing a white shirt cuff and a dark suit sleeve.

Members of Group D

1. Goyal Amit
2. Kumar Ankit
3. Johri Abhishek
4. Vishwajeet Sunny
5. Agrawal Jitendra Kumar

THINGS WE HAVE LEARNED ABOUT JAPANESE RAILWAYS THROUGH THIS TRAINING PROGRAM.

- ❖ Technological Advancement
- ❖ Safety and Comfort
- ❖ Integration of diversified services
- ❖ Multiple Players
- ❖ Learning From Past Accidents/Failures
- ❖ Emphasis on the minutest details



THINGS WHICH WE WOULD LIKE TO REFER THE INTRODUCED ACTIONS/COUNTERMEASURES TAKEN BY THE COMPANIES WE VISITED.

- ❖ Faculty Student Ratio in training.
- ❖ Infrastructure for working staff
- ❖ Continuous upgradation of Technology
- ❖ Faster Construction with Minimum Obstruction
- ❖ Innovative methods to increase Safety
- ❖ Interlinking of Services
- ❖ Emphasis on increasing Revenue



ACTION WHICH WE ARE GOING TO TAKE TO IMPROVE THE CURRENT SITUATION(S) OF INDIAN RAILWAYS, TAKING OUR LEARNING POINTS INTO CONSIDERATION.

- ❖ Integration of modes of transportation and Services (Hankyu's Strategy).
- ❖ Organisation on Commercial Lines.
- ❖ Investment in R&D for specific problems.
- ❖ Concept of Passengers as Customers.
- ❖ Automatic ticket check points.
- ❖ Use of safety equipment's and learning from past unusual during operations.





THANK YOU VERY MUCH!



Report on Training Program For Ministry of Railway officials-The 4th Batch

Members of Group E

1. Ambrish Prakash Pandey
2. Abhishek Kesarwani
3. Sunil Ramsajeevan Mishra
4. Sunil Kumar Verma
5. Mayank Kumar Gupta

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- Government act as a regulator and safety auditor. Major investment has to be done by government through JRJT for completion of infrastructure. Consequently, it will be handed over to private companies for operation.
- Japanese Railway operators carry majority of passengers but they are also involved in other related businesses –real estate, retail shopping to diversify its earning sources.
- Shinkansens are easy alternate to airways.

J Railways are able to maintain:

1. High level of Punctuality
2. Profit Making
3. Emphasis on safe operation of trains

But above all, through their well trained workers in behavioral skills they are able to make journey of customers, pleasant and create a good public image.

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- High automation and strict quality control and production of almost every sub-item of a product are main strength areas of Mitsubishi and Kyosan companies.
- Though the Monorail was built due to land and topographical constraints, it is still in use.
- At construction site of JR TT, neat arrangement of equipment and safe working conditions at site, with every staff well equipped with safety gadgets and well conversant with work allotted to him.
- Japanese railway has an advantage of presence of many reputed firms in Japan to supply world class input materials. JR groups have subsidiaries to supply the same.
- Japanese Railway museum has tourist trains hauled by steam locos and maintained by museum.
- Hankyu company first developed the concept of commutation.

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Comprehensive plan for development of stations and adjoining areas by in-corporating local bodies and other service providers like real state, retailers etc.
- Providing entertainment and shopping facilities to attract customers.
- To open High speed train operation to attract present Airways customers.
- Top officials should be instructed to act as role model to bring change in work culture of lower staff with regard to discipline and punctuality.
- To make management understand the value and role of institutionalized Training Centre.
- Ensure availability of modern equipment and technology in Indian Railways.

Thank you very much

Report on Training Program For Ministry of Railway officials The 4th Batch

Members of Group F

1. Swami Prakash Pandey
2. Shiv Prakash Yadav
3. Avinash Prakash
4. Rohit Gupta
5. Senthamil Selvan

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- ❖ Emphasis on punctuality
- ❖ Shinkansen lines are dedicated lines
- ❖ Sound proofing in Shinkansen
- ❖ Chest high barriers at stations
- ❖ Shisha kanko
- ❖ Train operations privatised
- ❖ Safety record of Shinkansen
- ❖ Seven minute miracle
- ❖ Motivation as compared to punishment
- ❖ Unmanned Level Crossings
- ❖ Auto braking system in Earthquake

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Emphasis on safety by JR East GEC, setting up of safety museum
- Good facilities for all employees irrespective of grade
- TPWS akin to ATS -P of Kyosan should be adopted
- Adoption of modern signalling system
- 5 S and JIT technique of JTREC
- Kanazawa station- blend of modernity and tradition
- How land acquisition was avoided by Tokyo monorail
- LRV method in Fukui to save time
- Thorough quality checks and periodic skill evaluation by Mitsubishi Electric Co
- Maintenance of steam engine locomotives and replacement of spares is being done inhouse in Kyoto Railway museum

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Seamless integration of different train systems
- Common payment card for UTS
- Review of Penalty to staff for bona fide mistake
- Privatisation on trial basis
- Signages
- Multitasking of staff
- Station to be developed as a business unit
- Coach maintenance schedule needs revision
- Introduction of modern signalling systems,centralised traffic control system

Arigatou Gozaimasu
Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials The 4th Batch

Members of Group G

1. Abhay Kumar Gupta
2. Ranjeet
3. Sunil Bishnoi
4. Chaitanya Pasupala
5. Ravindra Kumar

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- ❖ Structurally, Japanese railways has clearly delineated the government role as an infrastructure creator/regulator of market and the private agencies/public sector undertakings as commercial players utilizing the created infrastructure and producing the service of transportation in a competitive environment.
- ❖ Japanese Railways showed due sensitivity to passenger safety. It is seen that from every failure, JR emerged stronger and safer, which is a great feature of JR. The philosophy of 'Learning from mistakes' seems finely engrained in the ethos of JR working.
- ❖ Japanese Railways is at the forefront of development and implementation of latest technologies in rail road transportation.
- ❖ The overall discipline and detailing in all the production and operational units like Kyosan, Mitsubishi electric, and even the Railway Museum are notable.
- ❖ The punctuality of trains was very remarkable. During all the train journeys that we undertook, trains started and arrived at right time.

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- The philosophy of 'learning from mistakes', so that such mistakes do not recur.
- Reliance on technology to overcome problems of human error and to improve service delivery.
- Adherence to 5 'S' philosophy in work places especially the shop floors
- In personnel management, it was learnt that when a mistake is committed by a person, the reasons for the same are given attention, rather than penalty to the person.
- In service delivery, to keep the focus on the common man as seen in the approach of Shri Ichizo Kobayashi.

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- To maintain personal discipline and to inculcate such discipline in the staff working under.
- To get into the root cause of the problem and try to find systemic solutions to the problems so that they do not recur.
- To emphasize on cleanliness and hygiene at work place and public places.
- Finally, to empower the staff and motivate them to excel, instead of putting undue pressure or threat of disciplinary action.

Thank you very much!

Report on Training program for Ministry of Railway Official– The 4th Batch

Members of the Group– H

1. Shukla Anup Kumar
2. Gupta Vivek Kumar
3. Manish
4. Singh Anoop Kumar
5. Singh Bipin Bhimsingh

Things we have learned about Japanese Railways through this Training Program

- ❖ Safety comes First
- ❖ Punctuality is in the blood
- ❖ Standardisation of procedure
- ❖ Learning from past incidents– accidents (‘GENBA’)
- ❖ Latest technology (Rolling stock, signaling, IT system, civil engineering, COSMOS)
- ❖ Human resource and training

Things which we would like to refer the introduced action / countermeasure taken by the companies we visited

- KYOSAN– ATS, Train Information Board
- JTREC – Stainless steel coaches,
- JR TT– LRV construction method
- MITSUBISHI– Fairy view, Future Driver Cabin

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of IR, taking or learning points into consideration

- ◆ Interconnected accessibility for passengers
- ◆ Station to be developed as business hub.
- ◆ Manpower optimisation thus increasing automation
- ◆ Intercompany coordination for better punctuality
- ◆ Information dissemination – Boards and signage
- ◆ Inculcation of Japanese cultural traits in IR passengers
- ◆ Line arrangements for boarding trains
- ◆ Safety
- ◆ Noise reduction

Arigato !

Thank you very much !